

研究紀要

第48集

1. はじめに	校長 田添 幹康	1
2. 「わかる」を目指して ～感触遊び・製作遊びを通して～	幼稚部	2
3. 国語科学習指導案	小学部 鶴本 睦	15
4. 技術科学習指導案	中学部 山下 紗登美	25
5. 高等部普通科準ずる課程 社会科教科指導実践報告 「言語力の育成のために」	高等部 辰己 祐幸	38
6. 理療科における校外での臨床実習について	理療科	48
7. 多くの人と知り合い、手をつなぎ、支え合うすべを学ぶ ～寄宿舍での交流のまとめ～	寄宿舍	58
8. 編集後記		70

2016年3月
大阪市立視覚特別支援学校

特別支援教育を論ずる中で、障害者の権利に関する条約についての話題が出るようになってきました。

その中でも特に注目されるのが「合理的配慮」ではないでしょうか。

文部科学省の資料には、障がいのある児童生徒等に対する教育を小・中学校で行う場合の配慮として「教員、支援員等の確保」が挙げられています。その具体例として、特別支援学校等で行われているものを参考にするとして「障害の状態に応じた専門性を有する人材の配置」が示されています。

世の中の流れで色々な考え方が出てきて、新しく便利な機器が開発されても、最終的には幼児児童生徒に直接関わる人（教職員）の重要性が強調されていると言えます。

全日本盲学校教育研究会の研究大会テーマもここ 10 年ほど「専門性の維持・継承」に関連したものに設定されています。維持の前に「定着」が、継承の後に「発展」が必要だという指摘もあります。

専門的な質の高い教育を提供するためには、幼児児童生徒に直接かわかる「人」の問題を第一に考えなければなりません。

情熱と専門性を持った教職員が幼児児童生徒たちに関わる。このあたりまえのことをもう一度考える必要があると思います。

今年度も本校では全校、各学部等で様々な研修会が行われました。学部をこえた小さなグループでの自主的な研修会も行われました。各学部の公開授業や研究授業、初任研、2 年次研、10 年次研等の研究授業も行われました。また、例年どおり大阪教育大学からの教育実習生も受け入れ、後進の指導も致しました。

日々の授業やその準備以外にも、それらの活動を通じて教職員が互いに専門性について学び合い、高めあってきました。その一部がこの紀要に掲載されています。

本校教職員それぞれの専門性と情熱、役割がうまく機能し、幼児児童生徒に対して組織として質の高い、効果的な関わりや支援ができる、そんな学校を目指していきたいと思っています。

皆様の忌憚のないご意見をお願いいたします。

いただいたご意見をまた、本校に課せられた専門性の定着、維持、継承、発展の大きなエネルギーとさせていただきます。

平成 27 年 3 月

大阪市立視覚特別支援学校

校長 田添 幹康

「わかる」を目指して

— 感触遊び・製作遊びを通して —

幼 稚 部

はじめに

今年度幼稚部は3歳児6名、4歳児2名、5歳児2名で、合わせて10名の幼児が在籍している。10名の内訳は全盲児5名、弱視児5名で、視力の程度でグループに分けるのではなく、発達段階に応じて2つのグループに分け、保育を行ってきた。片方のグループは、全盲で他の障がいを併せ持つ幼児が大半で、触覚過敏な幼児が多かった。もう一方のグループは、弱視児が大半ではあるが、触ることがまだまだ苦手で、より理解を深めるには「見る」だけでなく、触って確かめることも必要であった。双方のグループに全盲児と弱視児が混在しており、双方とも全盲・弱視に対する配慮が必要であった。

このような実態の幼稚部の今年度の目標として、『幼児の実態に合わせてわかる経験を充実させる』を掲げ、弱視児には「見てわかる」、全盲児には「触ってわかる」体験型の活動を多く取り入れるように努めた。

全盲児が多い方のグループ（とまとグループ）では、何をどのように触らせるのか、どうすれば安心して楽しくいろいろな物に触ることができるのか、自分から手が出るようにするためにできる工夫は何か、少しでも友だちを意識させるための手立ては何か、試行錯誤が繰り返された。

弱視児の多いグループ（りんごグループ）ではいろいろな実物を触ったり、iPadを用いて昆虫や畑の作物をじっくり見たりしながら物の名前と言葉、動きと言葉、気持ちと言葉を結びつけるような働きかけを積み重ね、友だちとの関わりも大切にしてきた。

次にある表は2つのグループが1・2学期に取り組んできた保育内容のほんの一部である。視覚障がい幼児が「わかる」ためにどのような活動を積み重ねたのか、今回は感触遊び、製作遊びについて保育内容・ねらい・教材・幼児の姿をまとめてみた。

とまとグループ

5歳児1名(全盲) 4歳児1名(全盲) 3歳児2名(弱視1、全盲1)

保育内容	小麦粉粘土① ・洗面器の中の小麦粉を触る ・小麦粉粘土を触る
ねらい	小麦粉や小麦粉粘土の感触を味わう
教材	・小麦粉 ・小麦粉粘土 ・洗面器 ○あらかじめ粘土にしておいたものを使用
幼児の姿	小麦粉は手にべたべたとつかないため抵抗なく触れる幼児が多かった。自分で触ることに抵抗のある幼児は腕や足に粉をかけられることで粉の感触を感じることができた。 手にあまりつかない程度に水を混ぜた小麦粉粘土を触ると初めは泣いて嫌がっていたが、好きな歌やリズムに合わせることで粘土を叩いたりちぎったりすることを楽しめる時間が増えてきた。触ることに抵抗がある幼児でも足で踏むことは比較的楽しめた。 それぞれの課題に合わせて、一人ずつ容器に入れた小麦粉でじっくりと遊んだため、教師との1対1の関わりが多かった。
保育内容	小麦粉粘土② ・洗面器の中の小麦粉を触る ・小麦粉に水を混ぜていく ・たらいの中の小麦粉粘土を友だちと一緒に触る
ねらい	小麦粉粘土の感触を感じながら先生や友だちと共に過ごすことの楽しさを味わう
教材	・小麦粉 ・小麦粉粘土 ・洗面器 ・皿 ○あらかじめ粘土にしたものに食紅を混ぜて赤、青、黄色の粘土を作っておく
幼児の姿	触ることへの苦手意識がない幼児は小麦粉に水を混ぜていき、水の量によって手にくっついたり粘土状に固まっていったりするなど変化する感触を味わった。 教師と共に粘土で引っ張り合いっこをしたり、団子を作ったりしたが、大きなたらいを囲んでの活動だったので友だちや他の教師の存在を感じやすかった。

	<p>一緒に活動している教師の声かけで、少し離れた場所にいる教師へお団子やケーキを届け、たらいに帰ってまた作り、届けに行くことを繰り返した。教師へ渡す活動が楽しめるようになってくると友だちに持って行けるように促した。</p> <p>前は友だちの存在を感じる機会は少なかったが、1回目と同じ流れで教師とまずゆっくり粘土を楽しむ時間があったので安心でき、一歩先の活動に向かう気持ちが出てきたように思う。触ることに強い抵抗感のある幼児も教師の支えの元、他の幼児からお団子を受け取ることができた。</p>
保育内容	<p>寒天遊び①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洗面器やたらいの中の寒天を触る
ねらい	寒天の感触を味わう
教材	<ul style="list-style-type: none"> ・寒天 ・洗面器 ・たらい <p>○寒天には食紅で青、黄色、橙の色をつける</p> <p>○寒天の中には金魚やスーパーボールなどを入れて固める</p>
幼児の姿	<p>触ることにあまり苦手意識がない幼児も初めての触感にとまどい、初めは手を引っ込めていた。</p> <p>つつるの寒天の表面を掌でなでることから始め、教師が幼児の腕や足に寒天を少しずつ塗ると、手指で触るよりも抵抗がなく、感触に慣れてきた。</p> <p>触ることに抵抗がある幼児は足の裏で寒天の感触を感じさせようとしたが抵抗が強かった。</p>
保育内容	寒天遊び②
ねらい	身近な人と共に寒天の感触を楽しむ
教材	<ul style="list-style-type: none"> ・寒天 ・たらい ・洗面器 ・袋 <p>○寒天には食紅で青、黄色、橙の色をつける</p> <p>○寒天の中には金魚やスーパーボールなどを入れて固める</p> <p>○穴をあけた袋の中に寒天を入れ、絞り出せるようにする</p>
幼児の姿	<p>幼児数が2名と少ないこともあり、ゆっくりと寒天に触れる時間を大切にしたい。1か所に穴をあけた袋から寒天を絞り出すときの音を楽しむことをきっかけにして、袋から出てくる寒天を全身に浴びることもできた。</p> <p>友だちが寒天袋の中の寒天をかけられる音もよく聞いていたように思う。たくさんの寒天を入れたたらいの中に入ると</p>

	初めての感触に驚いていたが、以前ほど抵抗はなかった。
保育内容	寒天遊び③
ねらい	身近な人と共に寒天の感触を楽しむ
教材	・寒天 ・たらい ・洗面器 ・袋 ○前回の反省をもとに寒天はやわらかくする ○寒天には食紅で青、黄色、橙の色をつける ○寒天の中には金魚やスーパーボールなどを入れて固める ○穴をあけた袋の中に寒天を入れ、絞り出せるようにする ○たらいの数を減らし、友だちと一緒に触れるようにする
幼児の姿	経験を積み重ね、触り始めから抵抗なく触っている幼児もいた。触ることが苦手な幼児も周りの教師の歌を聞いたり、友だちの声を聞いたりすることで気持ちが盛り上がり、同じたらいの中の寒天を友だちと一緒に触ることで友だちの声や存在を感じとることができたのではないかと思う。
保育内容	土粘土①
ねらい	土粘土の感触を知る
教材	・土粘土 ・霧吹き ・ばけつ ・たらい ・画板 ○子どもたちの力で楽しめるような硬さまでこねておく
幼児の姿	小麦粉粘土と同じ感覚で転がしたり引きちぎったりして楽しんでいたが、土粘土ならではの性質を楽しませたいと思い水を混ぜてやわらかくなった感触を楽しめるようにした。教師主導の活動だったが、促されると自分から手を出して触る姿が見られた。 触ることに抵抗が強い幼児は準備の段階から雰囲気を感じてうずくまるが、逆さにした洗面器やたらいの底、画板の上などに粘土を投げ落とす時の強い音が気に入り、教師と一緒に粘土を持って投げ落とすことができた。
保育内容	土粘土②
ねらい	身近な人と土粘土を楽しむ
教材	・土粘土 ・霧吹き ・ばけつ ・たらい ・画板 ○子どもたちの力で楽しめるような硬さまでこねておく
幼児の姿	前回の経験があったため、触ることはすぐに慣れ、今回は粘土を投げ落とす音の変化を楽しむことができた。教師の声かけを聞いて、よりいい音をならそうと粘土を高い所から投

	<p>げ落とすなど自ら意欲的に楽しむ姿が見られた。</p> <p>触ることに抵抗が強い幼児も粘土を投げ落とす音を聞いて自ら粘土に手を伸ばした。粘土を投げ落とす場所を変化させていい音になる場所を探したり、わざと音がならない場所へ落として教師が「ぶー」と言う反応を楽しんだりするなど身近な人と関わりながら楽しむ様子が見られた。</p>
保育内容	土粘土③
ねらい	身近な人と土粘土を楽しむ
教材	<p>・土粘土 ・霧吹き ・ばけつ ・たらい ・画板</p> <p>○子どもたちの力で楽しめるような硬さまでこねておく</p>
幼児の姿	<p>幼稚部全員での保育だったため、友だちや先生の声が普段よりもたくさん聞こえる賑やかな雰囲気の中での保育になった。</p> <p>土粘土をブルーシートに打ち付ける音は物足りなかったのか興味を示さない幼児が多かった。しかし、たらいの底面に勢いよく打ち付ける音は気に入り、自分から手を出して土粘土をつかみ、友だちとたらいを囲んで順番に粘土を落とし、音の違いを楽しむことができた。</p> <p>自分の順番を待ち、友だちがならず音にも興味を持って聞こうとする姿が見られた。大きい粘土、小さい粘土で音の違いがあることも感じられたのではないかと思う。</p>
保育内容	土粘土④ お皿作り
ねらい	土粘土の感触を感じながら道具や指先を使って皿を作る
教材	<p>・土粘土 ・色粘土 ・霧吹き ・へら ・土台の容器</p> <p>○子どもたちの力で楽しめるような硬さまで土粘土と色粘土をこねておく</p>
幼児の姿	<p>経験があるため強い抵抗はなく、掌で粘土を広げたり指先を使って粘土の表面をこすったり棒で粘土に穴を開けたりするなどしながら教師と共に皿作りを行うことができた。</p>

りんごグループ

5歳児1名（弱視） 4歳児1名（弱視） 3歳児3名（弱視2、全盲1）

① 様々な感触遊びを楽しむ

保育内容	小麦粉粘土① ・丸める ・ちぎる ・のぼす ・切る ・ビーズや型抜き、お弁当用紙製カップ、ピックなどを使ってお弁当を作る
ねらい	小麦粉粘土の感触を味わい、楽しむ
教材	・小麦粉粘土 ・型抜き ・タッパー ・紙製カップ ・ビーズ ○あらかじめ粘土にしておいたものを使用 ○食紅で、赤・黄色・緑の色を付けておく
幼児の姿	小麦粉に水を入れた、ベタベタと手にまとわりつく状態のものは苦手な幼児が多いと考え、1回目はあらかじめ粘土状にしたものを用意しておいた。初めに粘土を触った時には嫌がる幼児もいたが、手につかないことがわかると、触ること自体を嫌がることはなかった。まだ粘土の扱い方がわからない幼児が多く、教師と一緒に直接手を使って丸めたりちぎったりした。ビーズや型抜きなどを出し、お弁当やおやつなどを作る活動にも繋げた。小道具があることでイメージが広がり、自分の好きなお菓子やおかずを意欲的に作る姿が見られた。個々の実態に合わせて、教師とのやりとりを中心としたかかわりの中で、触る楽しさを味わうことができたと思う。
保育内容	小麦粉粘土② ・粉を触る ・水を入れて混ぜる ・色の変化を見たり感じたりする
ねらい	*小麦粉粘土作りを通して、様々な感触や変化を味わう。
教材	・小麦粉 ・水 ・食紅 ・タライ ○一度、粘土での遊びを経験しているため、今回は小麦粉に水を入れ、粘土にするところから取り組む
幼児の姿	2回目ということもあり、今回は粉を触るところから取り組んだ。初めは袋に入ったままの小麦粉を触り、温度・

	<p>柔らかさ・形など、様々な粉の感触について意識できるように声かけを行った。手に直接触れないからか、抵抗なく触ることができていた。しかし、粉を直接触り始めると、じっくり感触を確かめることは難しく、特に水を入れてからのベタベタと手にまとわりつく感じが苦手だったようで、教師の強い励ましや促しが必要だった。出席していた幼児が2人とも弱視だったため、食紅を入れた粉の中に「魔法のお水だよ」と言いながら水を入れると、色に変化する様子をとっても興味をもって見ていた。また、水とよく混ぜて手につかない状態になると、落ち着いて活動できるようになった。人数が2人と少なかったため、個々の実態に合わせて活動することができた。</p>
保育内容	<p>のり絵の具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・袋に入ったのり絵の具を見たり触ったりする ・手の上に絞り出されたのり絵の具を触る ・ビニール袋に入れた画板の上でのり絵の具の感触を味わう ・教師が画板の上の絵の具を画用紙に写し取る
ねらい	<p>* のり絵の具の感触を味わう。</p>
教材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 絵の具、でんぷんのり ・ ゴミ袋 ・ ビニール袋 ・ 画板 ・ 画用紙 <p>○初めに小さなビニール袋にのり絵の具を入れておく ○画板は大きなビニール袋に入れておく</p>
幼児の姿	<p>のり絵の具は、抵抗なく触れるよう袋に入れたものを用意し、初めは直接手に触れないようにした。また、そこから絞り出すようにして手の上にのり絵の具をのせ、興味や期待感が持てるようにした。べたべたするものは苦手かと思っていたが、思っていたより拒否の反応は小さく、手を開いたり閉じたりして、ねちゃねちゃする感触を味わっていた。ビニールに入れた画板の上のにり絵の具をのせると、自分から手を動かして感触を味わう姿も見られた。足で触れる子もおり、平面の上でぬるぬるの感触はよく味わえたと思う。弱視児は、色が混ざる様子もよく見ていた。画用紙に写し取り、乾いてから「あじさい」として作品に</p>

	<p>した。個々の様子を全体に伝えるようにし、友だちの様子が意識できるよう働きかけた。少しずつ周りの様子にも気持ちを受けられるようになり、友だちが誉められた言葉を聞いたり、その様子を見たりして自分も同じようにやってみようとする姿も見られた。</p>
保育内容	砂遊び①
ねらい	* 砂や水の感触を十分に味わう
教材	<ul style="list-style-type: none"> ・砂 ・水 ・スコップ ・バケツ ・牛乳パック ・ペットボトル
幼児の姿	<p>裸足や素手で触るのを嫌がる幼児もいたが、みんなで砂場を歩いたり走ったり、砂を容器に入れたり運んだりして、砂の感触に慣れてくると、自分の好きな活動を楽しめるようになっていった。どの幼児も水は好きなためか、砂と混ぜて泥になっても手や足で触っていた。まだ経験が少なく、砂場での遊び方を知らない幼児がほとんどで、教師の働きかけに応じて活動するという感じだった。水を入れることで楽しみが広がった。</p>
保育内容	砂遊び②
ねらい	* 砂や水の感触を味わい、いろいろな道具を使って遊ぶ
教材	<ul style="list-style-type: none"> ・砂 ・水 ・スコップ ・バケツ ・ペットボトル
幼児の姿	<p>砂場は2回目なので、どの幼児も前回より抵抗は少なかった。水も使いながら、全身（特に足）で砂の感触を味わうことができた。弱視児は、水の流れや水がたまる様子、水がなくなっていく様子などにも関心をもっており、「水いっぱいやなあ」「何で水なくなったん？」など、気づいたことを教師に伝える姿も見られた。また、それを他の幼児とも共感できるよう、全体に伝えるようにした。教師からの働きかけで、みんなで力を合わせて大きな山を作る、みんなで砂に足を埋める、水たまりの中に足を入れるなどし、一緒に遊ぶ楽しさが感じられるようにした。まだ自分から友だちに働きかける姿は少ないものの、教師の促しが</p>

	あればみんなと一緒に活動し、その楽しさを感じている様子が見られる。
--	-----------------------------------

② 触ったり作ったりしてイメージを深める

保育内容	アジサイ・カタツムリを触る、見る 時計を触る
ねらい	実物をじっくり見たり触ったりし、イメージを深める
教材	・アジサイ ・カタツムリ ・時計（壊れている） ○カタツムリは割り箸の上にのせて、見やすいようにした。
幼児の姿	アジサイは普段の遊びの中でも見たり触ったりする機会を作っているが、じっくり観察することで、一つ一つの小さな花やそれが集まって大きな花になっていることなど、細かい部分も伝えることができた。カタツムリはiPadも使い、角が動いたり、触ったら引っ込んだりする様子をじっくり観察することができた。 時計は針を自分でグルグル回したり、長針と短針があることを見たり触ったりしながら確かめることができた。「とけいのうた」で、座った状態でお尻を軸にしながら足を動かして回る遊びをしていたが、実物を見たり触ったりする経験を通して針が回っているというイメージを深めることができたと思う。
保育内容	畑の野菜づくり ・野菜を見たり触ったりする ・作る野菜を決める ・紙をちぎり、粘土に混ぜ込みながら、形を作る
ねらい	形や感触を意識しながら、触ったり作ったりする
教材	・きゅうり ・なす ・トマト ・紙粘土 ・フラワーペーパー
幼児の姿	実際に畑で育てていることもあり、野菜には興味を持っている。名前を一つずつ確認しながら、形や色、感触などを意識できるような声掛けをした。子どもたちからも、トマトは「つるつるしてるね」「丸いね」、きゅうりは「チク

	<p>チクがあるね」「固いね」など、気づいたことを言葉にする姿が見られた。</p> <p>製作活動では、野菜の色と同じフラワーペーパーをちぎって紙粘土に混ぜ込みながら、きゅうりは細長く、トマトは丸くなど、本物の野菜と同じになるように意識しながら形を作っていた。途中で何度か実物を触って形を確かめる幼児もいた。弱視児は、白いところがなくなるよう、よく見ながらフラワーペーパーをつけていた。その後も、意欲的に畑の水やりをしたり、大きくなった野菜を見つけては友だちや教師に伝えたりしようとする姿が増え、興味関心の広がりが感じられた。</p>
保育内容	<p>靴づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分や友だち、教師の靴を触ったり履いたりする ・新聞紙を自分の足に巻き付け、布ガムテープを貼って土台となる靴の形を作る ・シールを貼って装飾する
ねらい	形や感触を意識しながら、触ったり作ったりする
教材	・靴 ・新聞紙 ・布ガムテープ ・シール
幼児の姿	<p>文化祭のオペレッタにちなんで、それぞれの足に合わせた靴を作った。初めに自分や教師の靴を見たり触ったりする時間をとり、大きさや形の違いを感じさせた。できあがった土台の靴を飾り付ける時には、真剣にシールを選び、思い思いの場所に貼りつけていた。みんな集中して取り組んでおり、特に弱視児は、自分の好きな色や形、乗り物などをよく見ながらシールを選んでいった。好きなものや興味のあるものをきっかけに集中して見る経験になったと思う。また、完成した靴は自分の足にぴったりの、自分だけが履ける靴であり、全盲児からも「持って帰りたいな」という言葉が聞かれるなど、自分の作品に愛着や満足感を感じている様子が見られた。また、その後に作ったそれぞれの「こびと」も合わせて飾っていると、自分の作品だけではなく友だちの作品もよく覚えて、見ている姿があった。</p>
保育内容	<p>ぶどうづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぶどうを触る、食べる

	<ul style="list-style-type: none"> ・ フラワーペーパーを丸める ・ 台紙の両面テープをはがし、丸めたフラワーペーパーを貼る
ねらい	形や感触を意識しながら、触ったり作ったりする
教材	<ul style="list-style-type: none"> ・ ぶどう ・ フラワーペーパー ・ 厚紙 ・ 両面テープ
幼児の姿	<p>初めに本物のぶどうを房ごと持ったり触ったりし、その後一粒ずつでも形や感触を確かめた。それぞれ自分で皮をむいて食べてから製作に取り組んだ。台紙に丸めたフラワーペーパーを両面テープで貼りつけ、三角錐状にした後、内側にも丸めたものをいれることで、「たくさん」「いっぱい」というイメージも感じられたと思う。フラワーペーパーは扱いやすく、みんな短い時間でも簡単に作品を作ることができた。周りの様子を教師が伝えることで、負けないように急いで丸めたり貼ったりする幼児もおり、友だちを意識している様子がうかがえた。</p>

おわりに

視覚障がい幼児が生きていく力を身につけるためには、幼児期において「わかる」体験を積み重ねていくことが大切である。「わかる」ためにはまず何にでも触れる手、探索できる手を育てていくことが必要不可欠である。しかし視覚障がい幼児にとって「さわる」ことはとても抵抗が大きく、簡単なことではない。今年度は半数が新入児ということもあり、1学期は感触遊びのたびに大騒ぎで、改めて視覚障がい幼児にとって「さわる」ことの難しさを痛感した。しかしできるだけ楽しい遊びの中で、系統的にいろいろな物を触ってみる感触遊びを体験させることを大切にしてきた。そして生活のいろいろな場面で見、触って、確かめる活動に繰り返し取り組んできた。その中で視覚障がい幼児が見てみよう、触ってみよう、やってみようという意欲がわく、いくつかのポイントが明らかになってきた。

1. 素材選びの工夫

できるだけ抵抗が少なく、手に触れても嫌ではない素材を選び触るようにした。手だけではなく腕や足にも自然と触れるようにし、慣れてく

ると次は似た感触の素材を取り入れた。同じ素材であっても硬さを変えたり、温かくしたり冷たくしたり、触るときにビニール袋の中に入れた状態で触らせたりと形状や提示の仕方を工夫した。弱視児には見てわかるように、例えば食紅で色を付けたたり、水を加えて小麦粉が変化していく様子を見せたり、寒天の中にカラフルなスーパーボールを入れたり、視覚的に引き付ける工夫をした。

2. 環境の重要性

安心できる場で、安心できる人と一緒に活動するように場や人の環境を整えた。また好きな音楽や擬音を使い、楽しい雰囲気を作り出すように配慮した。繰り返し取り組むうちに「ギューしようか」と声かけをするとギューっと粘土を握ったり、「ビリビリビリ～」と声かけをすると紙を破ったり、好きな音楽が鳴ると表情が和らいだりする様子が見られた。子どもは安心できる人と一緒に、聞きなれた音楽や擬音の助けがあると、好きな場面や楽しい活動をイメージし、少しずつではあるが自然と手が出てくるようになっていった。

3. 周りの人と関わることの大切さ

苦手な感触遊びをするには、まずは身近な教師と1対1でゆっくりじっくり関わることから始め、子どもの気持ちが安定してくると、徐々に友だちや他の教師に意識を向けられるような声かけや場の設定をした。場を共有して友だちの存在を感じる範囲で同じ活動をすることで、楽しい雰囲気が共有でき、また道具や自分の作品を教師や友だちに持っていくとそこには「どうぞ」「ありがとう」などことばのやりとりも生まれた。製作遊びでどんな作品ができたのかを発表し、それを教師が認めたり褒めたりすると、子どもたちも友だちを認め、自分もやってみたいという気持ちが生まれた。子どもたちが周りの友だちを意識し、少しでも関わりが持てるように、教師が意図的に働きかけていくことが大切である。

このように見てみよう、触ってみよう、やってみようと視覚障がい幼児が意欲的になるためのいくつかのポイントが明らかになった。触ったからよし、できたからよしではない。全盲児が触ってみること、弱視児が見て触ってみることは、視覚障がい幼児がいろいろな物にイメージを持ち、それが「わかる」という理解につながる第一歩なのである。幼児

期において触って確かめ、見て確かめ、点で入ってきた情報をつなぎ確かなものにしていくことの大切さを教師は十分理解した上で、長いスパンでゆっくり、じっくり、何度でも関わっていくことを心がける必要がある。そしてそこには周りの教師や友だちという人との関わりが欠かせないということも忘れてはならない。

今後も視覚障がい幼児が楽しいな、やってみたいなと気持ちが動くような保育を目指し、「わかる」活動を継続していきたい。

国語科学習指導案

主指導者 鶴本 睦 (T1)
指導者 唐井 彩子 (T2)
杉本 見麻 (T3)

1. 日時 平成 27 年 12 月 3 日 (木) 1 時間目 (8:55-9:40)
2. 対象 小学部 3 組児童 4 名
(2 年女子 1 名、3 年男子 2 名、4 年女子 1 名)
3. 場所 小学部 3 組教室
4. 単元名 「朝の会をしよう。経験したことを発表しよう。」
5. 単元の目標
 - ・ 1 日の流れを把握できる。
 - ・ 丁寧な言葉づかいで、経験したことを発表できる。
 - ・ 正しい姿勢で発表したり、聞いたりできる。
 - ・ 友だちの発表を注意深く聞き質問する。
6. 指導にあたって

○児童観

本クラスの児童は、3 学年 4 名で構成されている。1 学年に 1 名もしくは 2 名の在籍であるため、多くの授業が個別授業となる。そのため、集団の授業で自分の思いや考えを伝える経験が少ない。今までの授業では、2 年生が個別の授業で、3 年生は 2 名と他クラスの 5 年生 1 名と、4 年生は他クラスの 5 年生 1 名とそれぞれ経験したことを発表しているがいずれも最大 3 名という人数である。

集団で発表する場といえ、2 便下校の時の帰りの会で 1 日の中で楽しかったことを伝える場が多い。しかしその時は、「今日は 6 時間目の音楽で、『てのひらをたいように』を歌ったのが楽しかったです。」と言ったような決まりきった形になってしまうことが多い。

○単元観

朝の会では、当番が日付・天気を伝え、指導者が時間割の確認を行うことで、1日の流れを把握し見通しを持って生活できるようにする。

2学期より授業時間が増加したことにより、国語の時間が増えた。そのため個別の学習時間がより確保しやすくなったため、火・木曜日の1時間目に集団で自分の経験したことを発表する取り組みを行うようになった。経験したことの発表では、丁寧な言葉づかいや要点を絞って発表するようにする。この取り組みは、2学期から年度末まで行う。

○指導観

本単元では、経験したことすべてを話すのではなく、要点を絞って発表できるようになることを狙いとしている。そのため、発表の途中であっても、言葉遣いや表現の仕方など注意する。

また、聞いている児童には、姿勢をただし注意深く聞くように声をかける。そして、1人1回質問をする場を設けることで、友だちの発表を注意深く聞く意識付けを行う。

また、どのような姿勢が正しい姿勢かを一緒に考え、気付けるようにする。

7. 評価の観点

話す	<ul style="list-style-type: none">・自分が経験したことを順序立てて話そうとしている。・経験したことの中で1番印象に残っていることに絞って、発表しようとする。
聞く	<ul style="list-style-type: none">・静かに聞く。・友だちの発表を注意深く聞こうとする。
姿勢	<ul style="list-style-type: none">・背中をのばし、両足の裏をつき、姿勢を正そうとする。・指導者の声かけを聞いたり、自分で意識したりして気を付けようとする。

8. 指導計画（2学期以降年度末まで指導する。）

項目	学習活動	目標
話す	・自分の経験したことを発表する。	・経験したことを順序立てて発表できる。 ・1番楽しかったことに絞って発表する。 ・丁寧な言葉で発表する。
聞く	・友だちの発表を聞いて質問する。	・友だちが発表しているときは静かに聞く。 ・友だちに質問する。 ・友だちの発表を注意深く聞き、質問する。
姿勢	・正しい姿勢で発表したり、聞いたりする。	・背中を伸ばし、両足の裏をつけた姿勢で、発表したり聞いたりできる。 ・自分で正しい姿勢を意識できるようになる。

9. 各児童の実態と単元の目標

児童名	児童の実態	単元の目標
児童A	<p>2年女子、全盲</p> <p>自分のやりたいことがあっても、気持ちを切り替えて授業を受けることができるようになってきている。自分の話したいことを優先してしまうことも多いが、指導者からの声かけや支援があれば、きかれていることに対して正しく答えることができる。</p> <p>1時間集中することが難しく、姿勢も崩れがちである。</p> <p>個別の授業では教科書はほとんど使用しておらず、簡単な文章や絵本を使用している。</p>	<p>・自分の経験したことを発表する。</p> <p>・姿勢に気を付けて発表する。</p> <p>・友だちの発表を聞く。</p>

<p>児童 B</p>	<p>3年男子、全盲</p> <p>自分の経験したことを、順序立てて伝える事ができるようになってきた。その中でも1番嬉しかったことや楽しかったことなどに絞って発表できるようになってきている。</p> <p>緊張したり、自分の発表が終わったりすると落ち着かなくなることがあるので声かけは必要である。</p> <p>現在2年生の教科書で理解しやすい題材を使用して学習している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の経験したことの中で1番印象に残ったことに絞って発表する。 ・丁寧な言葉遣いに気を付けて発表する。 ・正しい姿勢で、発表したり聞いたりする。 ・友だちの発表を聞いて、質問する。
<p>児童 C</p>	<p>3年男子、全盲</p> <p>自分の経験したことを、羅列して発表することが多いが、少しずつ楽しかったことなどに絞って発表ができるようになってきている。記憶することが苦手であるため、興味のないことは忘れていくことが多い。</p> <p>言葉遣いや表現の仕方に幼さがあるため、声かけが必要である。パック椅子は姿勢保持のために使用はしているが、それまで姿勢が崩れやすいので声をかけ意識できるようにする。また、友だちの発表が聞こえにくい時は、指導者が内容を伝えるようにする。</p> <p>現在2年生の教科書で理解しやすい題材を使用して学習している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の経験したことの中で1番印象に残ったことに絞って発表する。 ・はっきりとした言葉で発表する。 ・両足の裏をしっかりとつけて姿勢を正して、発表したり聞いたりする。 ・友だちの発表に興味を持つ。 ・質問する。

児童 D	<p>4年女子、全盲、療育手帳 A</p> <p>自分の経験したことを伝える事が少しずつできるようになってきた。どのように表現したらいいかわからない時に黙ってしまったり、声が小さくなったりすることが多い。自分の気持ちを表現することは苦手である。</p> <p>指導者が、表現の仕方を伝える事で、安心して発表できるようになってきている。</p> <p>現在教科書は使用せず、2・3年生程度の読解問題を使って学習している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスみんなに聞こえる声で発表する。 ・自分の経験したことの中で1番印象に残ったことに絞って発表する。 ・正しい姿勢で、発表したり聞いたりする。 ・友だちの発表に興味を持って聞き、質問する。
------	---	---

10. 本時の学習

○目標

- ・経験したことのなかで一番印象に残っていることに絞って発表する。
- ・丁寧な言葉づかいで発表する。
- ・友だちの発表を聞いて質問する。
- ・正しい姿勢で、発表したり聞いたりする。

○個人目標

児童名	目標
児童 A	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のことを「わたしは～」と言う。 ・自分の経験したことを発表する。 ・友だちの発表を静かに聞く。 ・姿勢に気を付ける。
児童 B	<ul style="list-style-type: none"> ・話し言葉ではなく丁寧な言葉遣いで発表する。 ・自分の経験したことの中で1番印象に残っていることを発表する。 ・質問できるように注意して聞く。 ・姿勢に気を付けて、発表したり聞いたりする。

児童C	<ul style="list-style-type: none"> ・はっきりとした言葉で発表する。 ・正しい姿勢で発表したり、聞いたりする。 ・質問できるように注意して聞く。
児童D	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな声で発表する。 ・自分の経験したことの中で1番印象に残っていること発表する。 ・正しい姿勢で発表したり、聞いたりする。 ・質問できるように注意して聞く。

○展開

時間	学習内容	指導上の留意点
10分	<p>○朝の会をしよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝の挨拶をする。 ・当番は、日付と天気を発表する。 ・時間割を確認する。 <p>・当番は給食の献立を読む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日付が出にくい場合は、前日何日か伝え考えさせる。 ・時間割を伝え、1日の流れを把握できるようにする。また、変更や連絡がある場合も伝えて見通しが持てるようにする。 ・点字の献立をその日の当番が読む。読みが詰まる時は、指導者と一緒に考えさせる。
35分	<p>○自分の経験したことを発表しよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当番が司会者になり進行する。 ・発表するときの注意を聞く。 <p>・発表するとき、聞くときはどのような姿勢がいいか考え発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・司会者がスムーズに進められるように声かけをする。 ・発表するときは、自分の言いたいことや1番楽しかったことなど、要点を絞って発表するよう伝える。 ・どのようなことに注意をしたらいいか考えられるように声をかける。出た意見を基にしながら背中を伸ばし、両足の裏をつ

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の経験したことを発表する。 ・ 友だちの発表を聞いて質問する。 ・ 授業の振り返りをする。 ・ 終わりの挨拶をする。 	<p>いた正しい姿勢をするよう伝え、聞くときは静かにすることも確認させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適宜、言葉遣いや、表現の仕方を注意する。 ・ 発表した後に、良かった点などを伝えクラス全員でよい発表の仕方を学べるようにする。 ・ 質問が出にくい場合は、指導者が発表の内容を要約して伝えたり、一緒に質問を考えたりする。 ・ 1人1回は質問するように声をかける。 ・ 本時の中で、よかった点や次回に活かしてほしいことなどを伝え、共有できるようにする。
--	---	--

○指導者の役割

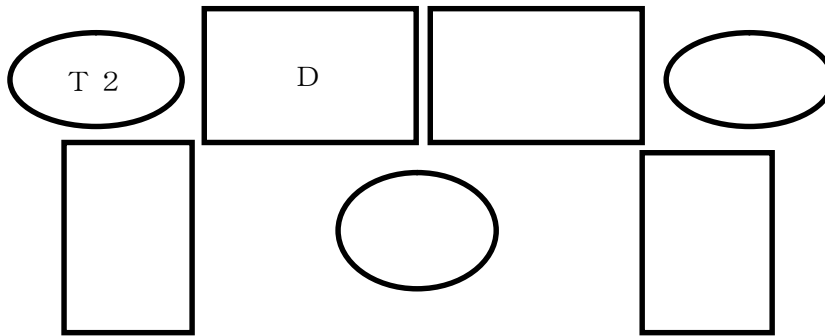
T 1 : 主指導。クラス全体を見渡しながらか授業を展開する。その日司会者になった児童に声かけをして、進行しやすいように支援する。

主に児童Bと児童Dの支援を行う。児童Bは、自分で考えて発表ができるので見守り、詰まった時のみ支援をおこなう。聞く姿勢が崩れがちなので興味をもって聞くよう声をかけ姿勢にも注意をさせる。児童Dには、自信を持って発表ができるように、困っていたり詰まったりしたときは声をかける。また、経験した時の自分の気持ちを伝えられるように一緒に考える。声が小さくなりがちなので、声をかける。

T 2 : 主に児童Aの支援を行う。本児の気持ちを大切にしながらも、授業に参加できるように働きかける。姿勢がくずれがちなので、声かけをする。発表の時は、言葉遣いや表現の仕方を伝える。

T 3 : 主に児童Cの支援を行う。発表の時のはっきりとした言葉で言えるよう声かけをする。友だちの発表の時に、聞こえにくそうにしていたら、内容を伝える。姿勢が崩れがちなので声をかける。

○配置図



資料：国語の授業形態

	月	火	水	木	金
1	2年：個別 3年：個別 に点字指導 4年： 他クラスの 5年生1名 と読み物。	集団で授業	学部集会が ないときは、 集団で授業	集団で授業	2年： 点字学習 3年：個別に 点字学習 4年： 他クラスの 5年生1名 と読み物。
2			2年：読み物 3年：読み物 4年：読み物	2年： 点字学習 4年： 他クラスの 5年生1名 と読み物。	
3					
4		2年：読み物 3年：読み物 4年：読み物			
5		1組と合同 国語			
6	2年： 点字学習				

○授業を終えて（反省・いただいたご意見）

- ・それぞれの個性が出た発表ができていた。
- ・その場で出た子どもの意見をまとめるので、支離滅裂になりがち。
- ・言葉の意味をきちんと伝える必要性。
- ・子どもから意見を引き出す、子ども主体の授業であった。
- ・主指導の先生だけでなく、周りの先生からの引き出しもあり、普段の声かけの様子がよく出ていた。
- ・子どもが発言しやすい、雰囲気と授業づくりができていた。
- ・自分の経験したことを要約して話すことは高度なこと。少しずつ、小学部の方に学習しておく、今後の学習につなげることができる。
- ・最後の『だんまりきょうそう』は、国語の授業は基本的に話す学習のなかで、あえて静かにさせる場を作るのが新鮮だった。最後に落ち着かせる時間ができよかった。
- ・「しぼる」の意味を子どもたちに説明する必要がある。
- ・クラスのチームワークがいい。
- ・姿勢のことを、目標に記述がありよかった。
- ・話している人のほうに顔を向けさせるように声掛けをする必要がある。
- ・質問に対しての答えがはっきりしている。
また、「～だから」と根拠を出して答えることが大切。
- ・視覚障がいの子どもたちが揃う授業で、先生や子どもたちが一気に話すことがないように気配りをする必要がある。声掛けの工夫と、注意は周りの先生がするなど分けてもいいかも。

○公開授業をおえて

この単元は、長期間にわたり指導している。どの児童もすぐに目標を達成できるわけではないので、日々の積み重ねの大切さを痛感している。日々の指導の中で友だちの発表が少しずつ静かに聞けるようになってきたり、発表の仕方が上手になったりとできることが増えてきている。このまま継続して指導を行い、児童それぞれが目標を達成できるようにしていきたい。

技術科学習指導案

主指導者 山下 紗登美 (T1)
指導者 島北 里佳子 (T2)

1. 日時 平成27年10月23日(金) 3時間目 (10:50~11:40)
2. 場所 B棟1階 技術室
3. 対象 中学部2年 2名 (特例の課程1)
4. 単元名 写真立てづくり

5. 単元について

(1) 単元観

技術分野の時間でよく使用するのこぎりやはさみなどの使い方を改めて確認し、安全に使用するための理解を深めさせる。また、木材だけでなく、段ボールやセロハンテープ、型紙など材料の使い方を変えることで色々な物ができあがるという、材料加工の工夫やものづくりの楽しさを学ばせる。さらに市販のアイデアグッズなども使用することで、様々な道具があることを知るとともに道具の便利さや危険な使い方があることを知り、利便性と危険回避の理解を深めさせる。身近にある物や道具を使って作ることで、作品を作る楽しさを味わう体験をさせたい。

(2) 生徒観

2名とも、実習に意欲的に取り組み、自分の意見をはっきりと言うことのできる生徒たちである。自分が作りたい作品の構図をはっきりと描くことができ、それを実行しようとする姿勢がみられる。2名とも手指の力が弱いため、手指を使った細かい作業が難しい場面も見られるが、最後までやりきるという気持ちが大きい。

(3) 指導観

生徒2名とも意欲的に取り組み、好奇心旺盛である。しかし、集中力や注意力が続かない傾向があるため道具や工具を使用しているときに手元から目を離してしまうなど、危険な場面がある。そのようなときは、「手元を見て」の声かけや小休憩をするなどして、集中力や注意力が続くように指導する。初めて使用する道具や工具は生徒の手を取り、持ち方や角度などの感触を定着させるために生徒と一緒にいたり、手本を見せるなどして、道具や工具の正しい使い方を、安全を確認しながら指導する。また、T2と協力をして全体を把握し、安全に実習に取り組めるようにする。

加工法については、木材の切断は木目の向きによって工具の使用方法が異なることに気づかせ、加工した木材の形を整えるための工具の使い方を学び、安全に使用でき

るようにさせる。また、はさみ、のこぎりなどの道具の使い方を定着させるため、単元を通じて繰り返し練習をさせる。

(4) 単元目標

日常生活で利用されている主な材料に適した加工法について知り、加工のための工具や道具を安全に使用できるようになる。工具や道具を安全かつ適切に使用するためには、道具を使うときの姿勢や注視、力の配分などを意識させ、実践できるようになる。また、身近にある材料を使って様々なものができることに気づき、ものづくりの楽しさを実感できるようになる。本単元では、道具や工具を正しく安全に使用でき、木材や様々な材料を組み立て、完成へとつなげることができるようになる。

6. 単元の評価規準

ア：生活や技術への関心・意欲・態度	イ：生活を工夫し創造する能力	ウ：生活の技能	エ：生活や技術についての知識・理解
社会で利用されている材料の特徴を生かした利用方法を知り、活用できる。	材料に適した加工法から、様々なものができることに気づき、ものづくりの楽しさを実感することができる。	道具や工具を安全に使用できる。	材料に適した加工法についての知識を身につけ、材料を再利用して作り、環境との関わりを理解している。

7. 指導計画（14時間）

時間	学習活動	評価規準	評価観点
1~2	<ul style="list-style-type: none"> 紙や牛乳パックを切り、はさみを使う練習をする。 牛乳パックのペン立てを作る。 	道具を安全に使用することができる。【技能】	道具を正しく使用することができる。【技能】
		穴あけパンチや色紙を使って見栄えの良い作品を考え、作ることができる。【創造】	よりよい作品にするために想像を膨らますことができる。【創造】
3~10	<ul style="list-style-type: none"> のこぎりの使い方、工具の説明を聞く。 木材の切断をする。 	工具を正しく安全に使用することができる。【技能】	工具使い方を知り、安全に使用することができる。【技能】
	<ul style="list-style-type: none"> かんなの使い方、説明を聞く。 かんなを使う 	木材の適切な加工法を知り、加工をすることができる。【知識・理解】	材料の特徴を知り、材料に適した工具を使用することができる。【知識・理解】

	た実習をする。		
11, 12	<ul style="list-style-type: none"> ・木材のやすりかけをする。 ・木材の四隅をボンドでつけ、色ぬりをする。 	<p>紙と木材の色のぬりやすさや接着の違いを知ることができる。【関心】</p> <p>作図を基にして、材料の部品加工・組み立て・接着ができる。【技能】</p> <p>使用目的や使用条件に即して製作品の機能と構造を工夫している。【工夫・想像する力】</p>	<p>材料の素材を知り、色の塗り方や接着方法を理解することができる。</p> <p>【関心】</p> <p>材料の特徴を知り、工具を正しく安全に使用することができる。【技能】</p>
13 本時	<ul style="list-style-type: none"> ・段ボールを切断し、写真立てのスライドを作る。 ・本体の飾りつけをする。 		
14	<ul style="list-style-type: none"> ・写真立てのスライドの接着、背面と土台をつくり、完成させる。 	<p>製作図を基にして、材料の接合・仕上げができる。【技能】</p> <p>製作品を安全に正しく使用し、作業工程、工具や機器の安全な使い方を振り返ることができる。【知識・理解】</p>	<p>はさみの使い方の復習から実践に生かし、はさみを正しく安全に使用することができる。【創造・工夫】</p> <p>どうすれば本体がしっかりと立つことができるかを工夫し、製作することができる。【技能】</p> <p>工具の使い方や作業工程を振り返り、発表することができる。【知識・理解】</p>

8. 各生徒の実態と指導の手立て・支援の方法

A (男子)

眼疾	未熟児網膜症
視力	右 手動弁
	左 0.03

	両目 0.03
最大視認力	0.2-3 cm
実態	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を持つことで集中して取り組むことができる。 ・周りの物が気になり、すぐに手に取って確認をする場面が多い。
支援の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・達成目標を伝え、集中して取り組むよう声かけをする。 ・顔を近づけて物を確認するため、ほかの生徒や物とぶつからないかなど安全に配慮をする必要がある。また、必要な教材教具のみを置き、机の上に不必要なものを置かないなどして集中して取り組むことができるように配慮をする。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・木材を加工する作業のときは良い姿勢で、集中して取り組む。 ・飾りつけやはさみを使う作業では、手元を見て丁寧に取り組む。

B (女子)

眼疾	未熟児網膜症・弱視・斜視
視力	右 0.1(0.6)
	左 0.2(0.7)
	両目 0.3(0.7)
最大視認力	1.0(1.0)-7(5) cm
実態	<ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲が高く、納得いくまで最後まで取り組むことができる。 ・右手に麻痺があるため、右手を使うことにためらう場面が多い。
支援の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・右手を使う意識を少しでも持たせるため、できるだけ右手をそえるなどするように声掛けをし、支援をする。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・右手を意識し、手元に集中して取り組む。 ・一つ一つ丁寧に取り組む。

9. 本時までの経過 (1日2時間の授業)

日時	活動内容	目標	授業を終えて気づいたこと
----	------	----	--------------

9月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・はさみを使った作品づくり（ペン立てづくり） 	<ul style="list-style-type: none"> ・はさみを使って牛乳パックを切り、はさみの使い方を復習するためにペン立てを作ることができる。 	<p>生徒Bは指先、握力が弱いため、普通紙は簡単に切ることができるが、牛乳パックなどの固い紙になると、はさみをうまく使うことが難しい。T1やT2と一緒にはさみの向きの確認をしながらはさみを上手に使えるように指導をした。</p> <p>生徒Aは指先の力は弱いものの、牛乳パックを切ることができた。</p>
9月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の続きの作品づくり ・木材の切断 	<ul style="list-style-type: none"> ・前回取り組んでいた作品の仕上げをする。 ・のこぎりの使い方を復習し、木材を切断することができる。 	<p>生徒2名とも昨年のこぎりを使っていたため、姿勢やのこぎりの使い方を覚えていた。そのため、スムーズに切断作業ができた。</p>
9月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・のこぎりで木材を切断する。 ・段ボールカッターの練習 	<ul style="list-style-type: none"> ・のこぎりの正しい使い方を理解し、安全に使用できる。 ・段ボールカッターの正しい使い方を理解し、安全に使用できる。 	<p>生徒2名とも昨年より力が付き、のこぎりを使って切断する作業と一緒に手を取ることなく、一人で取り組むことができる場面が多くなった。</p>
9月25日			<p>生徒2名とも段ボールカッター自体はのこぎりと使い方が一緒のため、木材より小さい力で切れることに戸惑いを感じながらも集中して取り組むことができた。</p>
10月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・かんなの練習 ・かんなを使って切断した木材の形を整える。 ・段ボールカッターの練習 	<ul style="list-style-type: none"> ・かんなの正しい使い方を理解し、集中してかんなを使用することができる。 ・段ボールカッターの使い方を確認し、一回一回丁寧に使用することができる。 	<p>生徒Bはなるべく両手を使ってかんなを使うことができた。かんな本体が重いため、生徒BはT1と一緒に作業をした。</p>
10月9日	月曜日授業のため授業なし。		

10月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・表面のやすりかけ ・木材をボンドで接着をする。 ・本体に色ぬりをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木材の表面を丁寧にやすりかけをすることができる。 ・木材に接着剤を適量塗ることができ、しっかりと接着することができる。 ・自分の思っている配色で塗ることができる。 	<p>木材のやすりかけでは、生徒2名とも木材の表面と角のささくれ、キズを確認しながらやすりかけをすることができた。</p> <p>また、接着と色ぬりでは、塗る箇所を自分の手で確認して丁寧にすることができた。</p>
10月23日	<p>本時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真立てのスライドづくり ・飾りつけの接着 	<ul style="list-style-type: none"> ・手元を見て、丁寧に段ボールカッターを使用することができる。 ・見栄えの良い飾りつけをすることができる。 	本時である。

10. 本時の指導

- (1) 題材名 写真立てのスライドを作り、写真立て本体の飾りつけをしよう。
*スライドとは、写真を出し入れするためのものである。本体の上下と左端に段ボールで作ったスライドを3か所つける。詳細は「14. スライドの説明」参照。
- (2) 本時の目標 様々な材料や道具を使って見栄えの良い写真立てを目指す。
生徒Aの目標：集中して一つ一つ丁寧に道具を扱う。
生徒Bの目標：右手で材料を支えるなど右手を意識し、集中して作業に取り組むことができる。
- (3) 本時の工夫 本時では、写真立ての表面をビーズなどの小物で飾りつけをする。見るだけでなく、触って感触も楽しむことができるデザインを考えるように指導をする。また、段ボールカッターを使う場面がある。市販のアイデア品で、段ボールの加工をするものが、はさみやカッター以外にもあることに気づかせる指導をする。木材のみで作らずに身近にある段ボールとセロハンテープを使用し、写真立てのスライドを作る。身近にある材料でこういうことに使えるのかと気づかせるような指導をする。
- (4) 準備物 軍手、切断箇所が書いてある段ボール、段ボールカッター、セロハンテープ、飾りつけ用ビーズ・ボタン、木工用ボンド、新聞紙、わりばし
- (5) 評価規準

学習活動	評価規準	評価基準		
		A	B	C

・段ボールカッターを使って段ボールを線に沿って切る。	・手元を見て、決められた線に沿って丁寧に切ることができる。	決められた線に沿って丁寧に切ることができる。	工具を安全に使い、手元を見て丁寧に切ることができる。	段ボールカッターを正しく使用することができる。
・切った段ボールの上下にセロハンテープをそれぞれ覆うように貼り、スライドを作る。	・適当な長さを取り出し、丁寧に貼り付けることができる。	両手を使って丁寧に貼り付けることができる。	適当な長さを取り出し、貼り付けることができる。	丁寧に貼り付けることができる。
・ビーズなどを写真立て本体に乗せ、写真立てのデザインを考え、飾りつけをすることができる。	・写真立て本体にどのように飾りつけをするのかを考えることができる。	触っても楽しむことができるような工夫を加えたデザインを考え、飾ることができる。	見栄えのよいデザインを考え、飾ることができる。	様々な小物を使い、飾りつけをすることができる。

A：十分満足できる B：おおむね満足できる C：努力を要する

11. 展開

過程	学習活動	教師の支援・留意点	準備物	評価
導入 10分	・前回のふり返り		・写真立て本体 ・段ボール用カッター ・セロハンテープ ・飾りつけ用ビーズ・小物	工具を確認し、安全に適切に使用する意識を持つことができる。【関心・意欲・態度】

	<ul style="list-style-type: none"> ・実習をするときの注意点を確認する。 ・伝えられた目標を理解し、意識する。 ・使用する道具を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習をするにあたっての注意点などを確認し、安全意識を高める。 注意点とは ・段ボールカッターは刃物であること ・段ボールの切断面だけがをしないようにするというのを伝える。 ・この時間にすること、目標を伝える。 ・机の上の道具の配置場所の説明をし、確認させる。(13. 道具配置図参照) 		
<p>展開 35分</p>	段ボールカッターを使う			
	<ul style="list-style-type: none"> ・段ボールカッターを使う練習をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・段ボールカッターを使って段ボールを切る練習を含め、復習をする。 ・T1は生徒Bと一緒に太マジックの線に沿って段ボールの切断をする。その際、右手で段ボールを支えているかを確認し、声掛けなどをして右手を使うことを意識させる。 ・生徒は交代する。生徒Aと一緒に段ボールを切断する際、段ボールを支える手の位置を確認し、誤ってけがをしないように声掛けなどをして注意をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・段ボール板 ・段ボールカッター 	<p>道具の使い方を確認し、安全に適切に使用する意識を持つことができる。【関心・意欲・態度】</p>

・段ボールカッターを使って段ボールを線に沿って切る。

・切った段ボールの上下にセロハンテープをそれぞれ覆うように貼り、写真立てのスライドを作る。

・T 1 は生徒 A と一緒に太マジックの線に沿って段ボールの切断をする。段ボールを支える手の位置を確認し、誤ってけがをしないように声掛けなどをして注意をする。

・生徒が交代をし、T 1 は生徒 B と一緒に太マジックの線に沿って段ボールの切断をする。その際、右手で段ボールを支えているかを確認し、声掛けなどをして右手を使うことを意識させる。

・T 2 は生徒と一緒に段ボールを切断する様子を確認する。

・段ボールに線が引いてある箇所を確認し、段ボールカッターで切断をする。

・T 1 は生徒 B と一緒に写真立てのスライドを作る。生徒 B が取り出したセロハンテープを支え、生徒 B はセロハンテープで段ボールを貼り付けて写真立てのスライドを作る。

・T 2 は生徒 A と一緒にセロハンテープを貼り、写真立てのスライドを作る。

・セロハンテープ

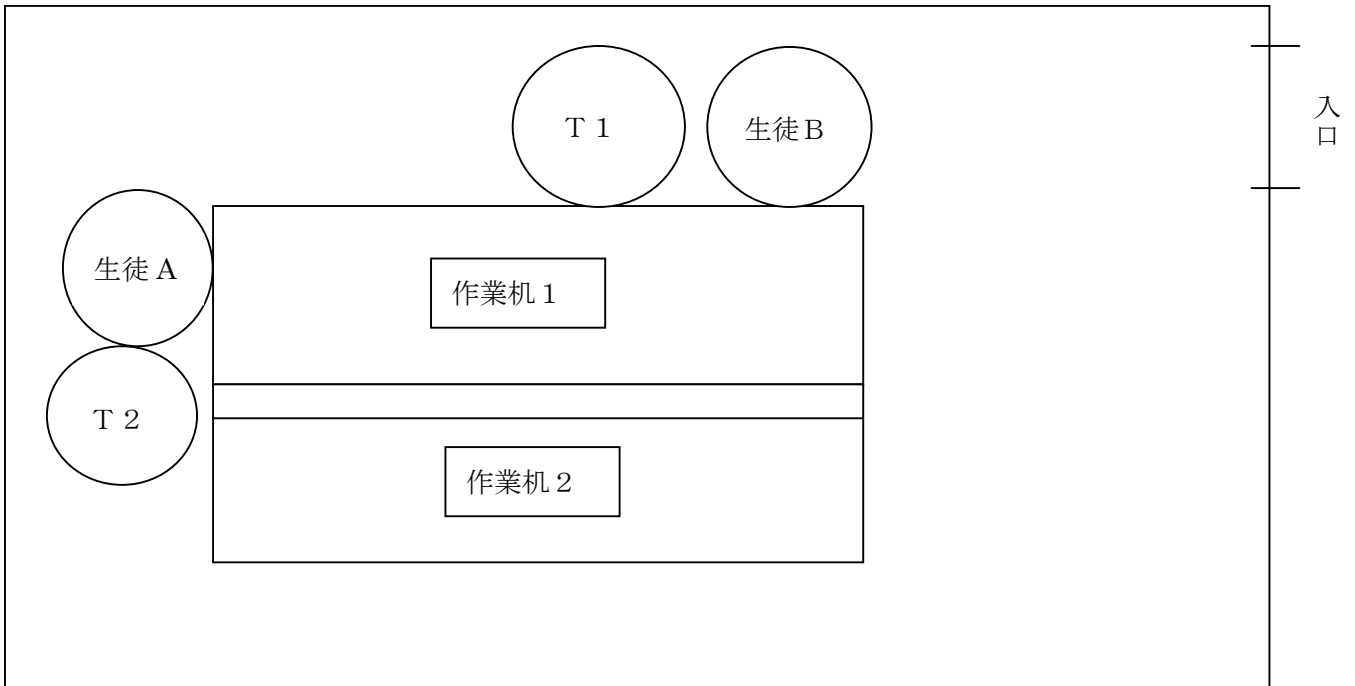
・段ボールカッターを安全に使用することができる【技能】

・材料の素材から様々な製作方法があることを理解することができる。【関心・態度】

	<ul style="list-style-type: none"> ・作ったスライドの本体からはみ出た箇所をはさみで切断する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒Bは、はさみを使うことが難しい生徒であるため、右手で材料を支えることを声掛けしつつT1またはT2も支援をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はさみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・はさみを安全に使用することができる【技能】
ビーズを使って飾りつけをする				
	<ul style="list-style-type: none"> ・表面の飾りつけの説明を聞く。 ・ビーズなどを写真立て本体に乗せ、写真立てのデザインを考える。 ・ビーズなどを使って表面の飾りつけをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飾りつけの材料などの説明をする。 ・どんなビーズや小物を置くか、イメージがわきやすいように声掛けをする。 ・T1とT2はどの箇所に何を飾るのか生徒と一緒に確認をする。 ・ボンドを使用する前に、ボンドの塗り方を確認させる。 ・ボンドを伸ばしやすいように割り箸を用意する。生徒には割り箸にボンドをつけ、木材に塗らせる。 ・はみ出た箇所を除くためにティッシュを用意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビーズ ・木工用ボンド ・割りばし ・新聞紙 ・ティッシュ 	<ul style="list-style-type: none"> ・デザインを自分で考えて小物を配置することができる。【創造】 ・接着が取れないようにしっかりとはりつけることができる。【知識・理解】
まとめ 5分	<ul style="list-style-type: none"> ・後片付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用しない道具を片付け、使ったものを片づけるという意識を持たせる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・本時でできたことを確認しあい、次回の見通しを持つことができる。【関心・意欲】

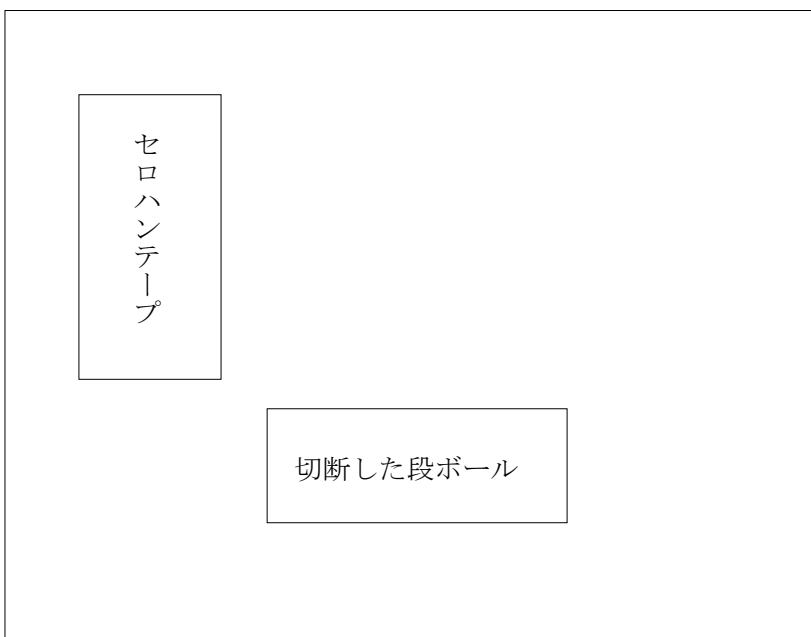
	・ 次回の予告	・ 次回の予告をし, 次時間は何をするのか確認をして, 見通しを持たせる。	
--	---------	---------------------------------------	--

12. 座席表

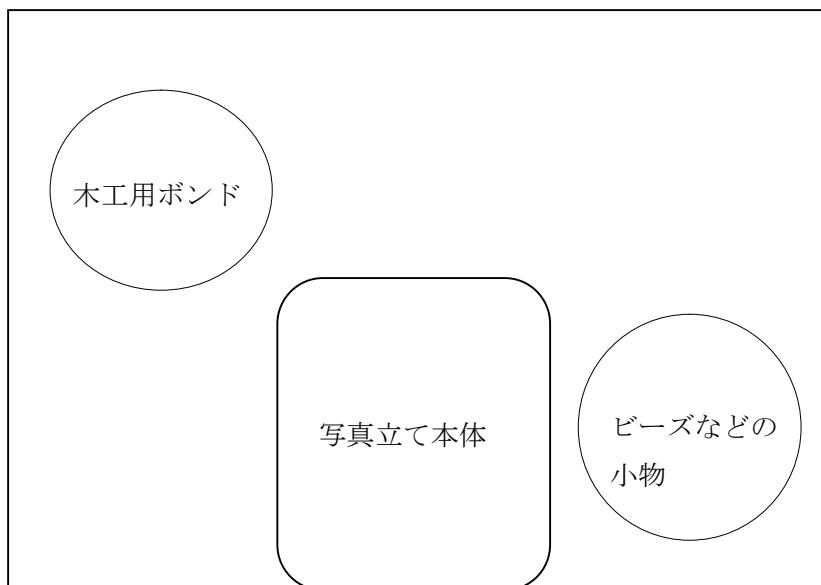


- ・作業時、T 1は生徒Bにつき、T 2は生徒Aにつく。また、生徒2名とも左利きであるため、作業時はT 1、T 2ともに生徒が作業しやすく、生徒の活動が見やすいように生徒の右側につく。
- ・作業をするため、道具などが一緒にならないよう、また、生徒どうしがぶつからないように生徒2名の間隔を広くしている。

13. 道具配置図

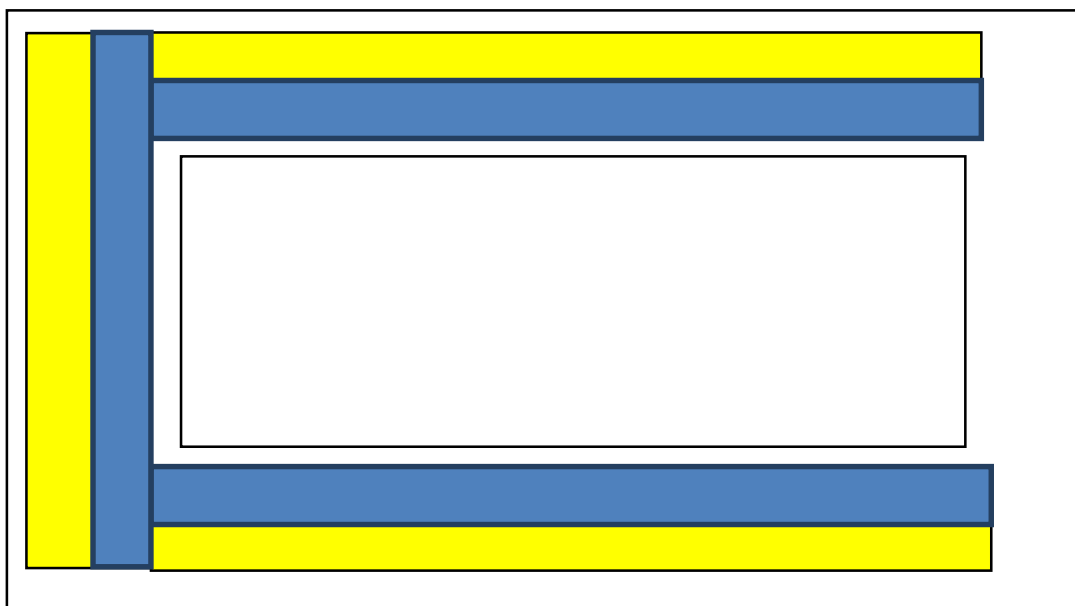


- ・セロハンテープは左上, 切断した段ボールは手前に置く。



- ・道具は手前に写真立て本体, 奥に木工用ボンド, 右手にビーズなどの小物を置く。
- ・ビーズなどの小物はおわんに入れている。

14. 写真立てのスライドの説明



- ・スライドは写真を出し入れするためのものである。
- ・写真を入れる際, 段ボールに写真が引っかからないようにするために切断した箇所をセロハンテープで覆うように貼る。
- ・切断した段ボールは上図のように濃く塗りつぶした箇所にセロハンテープを覆うように貼る。
- ・木材の上にコの字に切断した段ボールを貼る。

15. 研究協議

- ・生徒に合った教材であった。
- ・適宜、「〇〇置いて」などの声かけができていた。
- ・説明するときの話すスピードが速い感じがした。生徒の様子を見ながら、生徒に発問して生徒とコミュニケーションをとりながら説明を行ってもよいのではないか。
- ・段ボールをカッターで切るとき、左手で段ボールを押さえ、脇をしめて…と、作業の段階的に行われていた。
- ・作業工程の各工程ごとに出来上がり具合を各自で確認することをもう少し取り入れてもよかった。
- ・説明の中で、生徒に伝わりにくいだろうなという内容が何か所かあった。出来上がった作品を繰り返し見せて、どういうものを作るか常に確認するとよい。
- ・一人が作業をしている間、もう一人が手持無沙汰であった、集中力が切れないような指導、指示を与えるとよい。
- ・導入の振り返りを生徒にさせた方がよかった。
- ・安全性を重視すると、教員主体となってしまうがちである。次に何が必要なのか、生徒が考え、動ける指導をするとよい。
- ・ただ「ストップ」と声をかけるだけでなく、「曲がってるから止めて」「危ないから止めて」などに言い換えるとよい。
- ・指導案は、「肢体が…」「眼が…」ではなく、教科本来の目的、目標をもっと見出せるようになるとうい。

高等部普通科準ずる課程 社会科教科指導実践報告

「言語力の育成のために」

大阪市立視覚特別支援学校 高等部普通科

辰己 祐幸

1. はじめに

私は平成 23 年度 4 月から大阪市立視覚特別支援学校高等部本科普通科に勤務し、期限付き講師として 1 年間、その後、教諭として着任してから今年度で 5 年目となる。初年度は高等部本科普通科に視覚障がい教育経験の十分にある社会科教員がおらず、試行錯誤しながら日々教材研究に努めていた。その日々の中で、「単に知識を伝えるだけでなく、社会に出て必要な力を社会科教育の中でどう習得させ、伸ばしていけばいいのか」と強く実感するようになった。そのために教科指導の中では言語力の育成に力を入れて取り組んできた。そこに至る経緯と自己の実践を報告したい。

2. 高等部本科普通科における社会科の教育課程

現在の高等部普通科社会科の教育課程は、次の表のように、1 年次に公民科の『現代社会』（2 単位）、2 年次に地理・歴史科の『世界史 B』（4 単位）、3 年次に地理・歴史科の『日本史 B』（4 単位）が必履修科目となっており、3 年次には地理・歴史科の『地理 A』（2 単位）、公民科の『政治・経済』（2 単位）が選択科目となっている。

私自身は所有免許状の関係から世界史 B、日本史 B を主に指導していた。高等部本科普通科以外にも、高等部本科保健医療科の『世界史 A』（2 単位）、『日本史 A』（2 単位）、中学部『社会』（中学部の要請に応じて）等の教科指導も行っている。その中でも、今回は世界史 B 及び日本史 B での実践を主に報告する。

教科	範囲	科目名	1 年次	2 年次	3 年次
----	----	-----	------	------	------

			必履修	必履修	必履修	選択
社会科	地理・歴史科	地理 A				2 単位
		世界史 B		4 単位		
		日本史 B			4 単位	
	公民科	現代社会	2 単位			2 単位
		政治・経済				
年次合計単位数			2 単位	4 単位	4 単位	4 単位 (最大)

3. 初年度の教科指導と本校社会科としての取り組み

赴任した初年度は、高等部本科普通科2年生『世界史B』を担当した。教員としての経験も浅く、また視覚障がい教育における専門性の引継ぎも十分ではなかったため試行錯誤の連続であった。前述のとおり高等部社会科には視覚障がい教育の専門性が十分にある教員がおらず、また他学部の社会科教員に相談する環境もなかったためである。

生徒の多くは中学校社会科の学習内容の定着が十分ではなく、教科書の内容を読んで理解する力も十分ではなかった。そのため他教科教員からアドバイスをいただき、教科書の内容をわかりやすくまとめたプリントを作成し、そのプリントを活用しながら講義形式で授業を進めていた。しかし、多くの盲学校教員が経験されていると思うのだが、生徒数が少なく指導クラスは1つだけであり、一度作成した教材はその年度で1度しか使用できない。そのため一般高等学校と比べると実際の持ち時間以上に教材作成の負担が多く、日々残業しながらプリントを作成していた。また世界史Bを初めて指導することもあり、指導者としての知識も十分でなかったように思う。また今考えると、本校内に保管されていた模型や立体地図、点字地球儀など多くの実物教材の存在を知らなかったため全く活用できておらず、また絵画や写真の解説・弱視生とへの拡大資料の提示、カプセルペーパーを使用した立体地図や点字地図の指導などができておらず、当時の生徒には申し訳ないことをしてしまったとの思いがある。

その反省から、3年前から本校内の小学部・中学部・高等部の社会科教

員（小学部では社会科指導担当教員）での連携を模索し、社会科としての予算の検討、教材の整理・データベース化・全校社会科の共通の教材保管場所の設置（*資料①）、教員間での社会科指導における相談、以前は高等部だけで回覧していた社会科関係の文書を社会科全体で回覧することなどに取り組んできた。特に小学部教員からは6年生の社会科（歴史）における内容の確認や教科指導の工夫などの相談を多く受け、自身が小学部の授業に参加し、大仏の作り方についての特別授業を行ったこともある。

資料① 点字地球儀

（株式会社サンエ芸、現在は販売中止）



※これ以外の教材も全校共通で使用する社会科教材は学習室に保管し、各部で活用している。

また今年度は社会科として校務分掌の支援部と連携し、近つ飛鳥博物館の体験教室（*資料②）を夏季休業中の支援教室として実施した。支援教室では、近つ飛鳥博物館の学芸員による土器・須恵器などの解説や古墳・飛鳥時代の服装体験などを行った。また小学部では年度ごとに社会科指導担当が交代するため、小学部教員全体へ向けた社会科教材紹介の研修会も実施した。

資料② 平成27年度支援教室 近つ飛鳥博物館体験教室



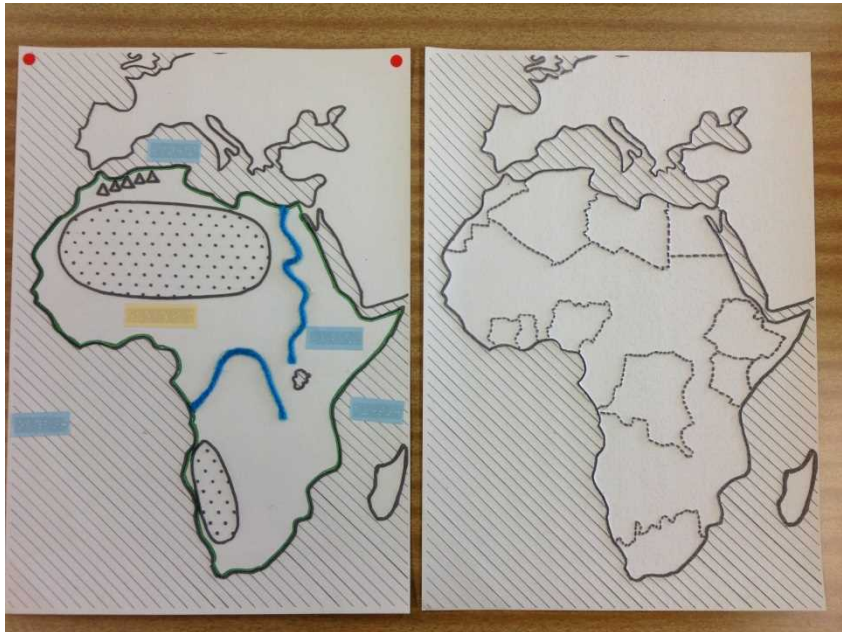
※古墳時代の服装体験をしている様子

盲学校における教科指導は、一般の教科指導に加えて視覚障がい教育の専門性も必要となり教員にとっての負担も大きくなりがちである。そのため、社会科としての取り組みを継続し、自身のように初めて赴任した教員へ視覚障がい教育の専門性を引き継ぎ、また気軽に社会科教科指導についても相談できる環境を継続できればと思っている。

4. 言語力の育成に向けた取り組み

前述のように初年度は教材作成に追われながら、文字プリントのみを作成した講義形式の授業をすすめていたが、そのような指導を続ける中でライトハウス出版の点字地図活用や墨字地図の作成を行い、また中学部社会科教員からカプセルペーパーによる立体地図の作成方法（*資料③）について学ぶことを通して、地図指導にも取り組めるようになった。

資料③ 自作したカプセルペーパーによる立体地図



※薄い斜線で海を、青い毛糸で河川を表現している。

しかし、漠然と「このような講義形式の授業で、社会科の知識を伝えるだけのままでよいのだろうか」という思いも出てきた。当時の生徒の多くは、就職や理療科進学希望であり、より専門的な社会知識を学ぶことなく社会へ出て行くことになる。そのような生徒のために、社会科の知識だけではなく生きる力を育成させるためにはどうすれば良いのか。初年度は試行錯誤として、3学期末に生徒に教材プリントを作成させ、模擬授業を行わせるという取り組みを実施した。

2年目以降もその思いは強く、世界史Bの研究授業で実施した「エジプトひもを活用してピラミッドの土台図形である正方形をつくる」で生徒の興味関心を高める工夫をした。それ以外にも立体コピー地図の作成と活用、単眼鏡訓練も兼ねた板書を活用した授業なども行うようになった。また初任者研修・二年次研修会で受講した、「信頼ベースの学級ファシリテーション講座～幸せな子供時代のために～」での『ホワイトボードミーティングと振り返りジャーナル』実践、「社会科新任教員研修会」で学んだ言語力の育成での実践の2つの研修会で学んだ実践内容を本校での自身の実践に活用した。

(1) 振り返りノートの活用

『ホワイトボードミーティング』と『振り返りジャーナル』は株式会社ひとまちでファシリテーション型の授業を提案されているちょんせいこ氏の研修会で学んだものである。二年次研修の選択研修及び平成24年度教育センター夜間セミナーにて、ちょんせいこ氏の「信頼ベースの学級ファシリテーション講座」を受講した。中でも振り返りジャーナルは、B5サイズのいわゆる大学ノートを半分にしたノートに、毎日担任が設定したテーマに沿って1ページ分、終わりの会の5分間に先生に向けたテーマに沿った内容を書く（あるいは本人の状態によっては書かない場合もある、それも重要なメッセージになる）ことを通して担任と生徒の信頼ベースのチャンネルとして活用していくという取組である。詳しくはちょんせいこ氏のインターネット上に掲載されている振り返りジャーナルの資料を参考にされたい (<http://d.hatena.ne.jp/chonseiko/20130408/1365425195>)。

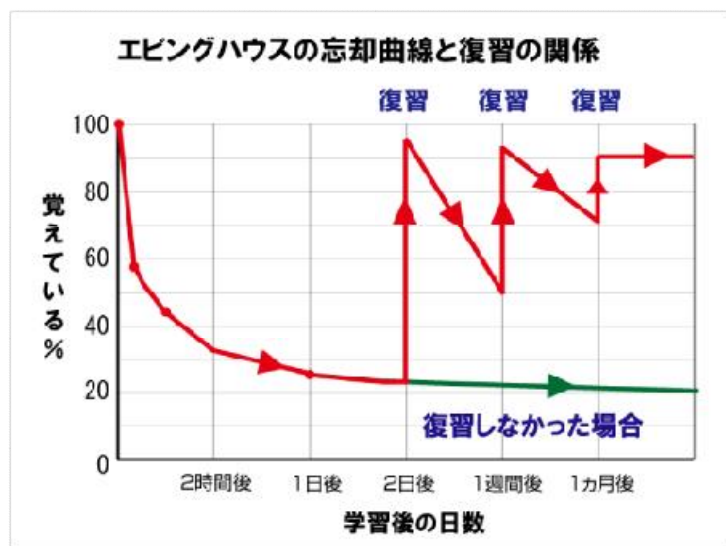
この振り返りジャーナルの取組みを担任するクラスで3年間取組み、生徒との信頼関係の形成や言語力の育成に非常に効果的であったと思っている。特に大学ノートの半分(B6)というサイズと、書く内容は1行でもいいという条件設定が生徒にとって気軽に取組める課題であったと分析している。とはいえ、自身担任クラスで振り返りノートの取組みをはじめた当初は、その1行を考えるのにも生徒は苦勞していた。それが日々積み重ねるごとに、書く量も増え、また授業やそれ以外での学校生活内でのコミュニケーション能力の向上や積極性も見られるようになり、その効果を実感していた。

この振り返りジャーナルの手法を、教科指導でも活かせないかと考え、世界史Bや日本史Bでも『振り返りノート』として取組むこととした。

具体的には50分間の授業の内、最後の5分間を振り返りの時間とし、墨字使用生徒は大学ノート半分サイズのノートに、点字使用生徒は点字紙1枚にその時間に学習した内容をまとめる取組みを行った。エビングハウスの忘却曲線(*資料④)によれば、人間は1時間後には学んだ内容の56パーセントを忘れるという。そのため知識の定着には復習が不可欠であり、それまでも授業の終わりには学習内容を教員がまとめることをおこな

っていた。しかし、それ以上に生徒自身が学習内容を振り返る機会を持つことは知識の定着に有効であり、生徒からも「以前よりも学習内容が覚えられる」との声も聞くことができた。

資料④ エビングハウスの忘却曲線と復習の関係



フリーアカデミーHPより (<http://free-academy.jp/>)

幸いにも本校は生徒数が少なく、一般校の40名全員ほどの負担はなかったが、その分生徒に向けて授業で伝えた以外の知識や関連する裏話、「なぜ」「どうして」につながる内容等をコメントとして書くようにした。

当初は「コロンブスを覚えておきます」のような単に学んだ重要語句だけを書く場合や、プリントの内容をそのまま写す場合がほとんどであったが、後述する言語力の育成の取り組みを通して、教員からの「なぜ」「どうやって」の問いに答えるような内容が増えてくるようになった。

(2) 社会科教育での言語力の育成

初任者社会科研修会で学んだ中では、特に「言語力の育成」が重視されていた。具体的な手法としては、①授業の最後に小さなメモ用紙や付箋を配布して、授業で学んだ中で覚えたことを書かせること、②生徒が見通しを持ちやすいよう、プリントにその授業の核となる問いをサブタイトルとしてつける、③グループワークの活用、④生徒が挙手せずとも瞬時に意見を反映させられるミニホワイトボードの活用、⑤意欲関心や知識の高い生徒に向け語句ではなく理由などを考えさせる発問をすることなどがあった。

学んだ内容の中で①に関しては前述の振り返りノートを活用して取り組んだ。②に関しては、歴史の中で「なぜ」「どうやって」を論理的に説明する力が社会科における言語力の育成であり、さらに卒業後の生徒達が社会で生きる力につながるのではないかと考えるようになった。そのため、⑤とも関わるが授業を通して「なぜ」「どうやって」という問いを繰り返し発し、またその問いもプリントのサブタイトル（*資料⑤）に載せることで、生徒が興味関心を持ち、また見通しと問いに対する意識を持って授業に取り組めるようなものを考えた。そうすると振り返りノートの記述に、授業中の問いに関するものがでてくるようになった。③④に関しては、本校の生徒数の少なさや点字使用生徒への対応から活用は難しいと判断した。⑤に関しては、授業中の発問と定期試験で語句を使用した説明問題を1問設定することで、生徒にも「なぜ」「どうやって」を理解し、自身の言葉で説明することの必要性を意識させた。

資料⑤ 設定したサブタイトル事例

科目	プリントタイトルと「サブタイトル」
中学部 社会 (歴史) (地理)	平安京と摂関政治「藤原氏が力を持ったのはなぜ？」
	国風文化「なぜ日本風の文化が誕生したの？」
	江戸時代の身分制度「なぜ 士農工商 えた ひにんの順番？」
	国境を越えた結びつき「トルコはEUに加盟できるのか？」
	日本の国土と領土問題「1海里はなぜ1.852kmなの？」
高等部 日本史B	古墳と大和政権「巨大な古墳はどこに集まっているのか」
	天平文化「歴史書はなぜ作られるのか」
	戦国大名の登場と南蛮貿易「なぜヨーロッパ人が戦国時代の日本に来たのか？その背景は？」
	日露戦争「なぜ日本は日露戦争に勝利できたのか」
高等部 世界史B	春秋・戦国時代「なぜ我々は目上の人を大事にするのか」
	インド古代文明「なぜインドでIT産業が盛んなのか」
	オリエント文明の誕生「アッシリアとアケメネス朝ペルシアの違いはなにか」

	ヨーロッパの大航海時代「なぜヨーロッパ人はインドを目指したのか」
--	----------------------------------

5. 平成 26 年度「日本史 B」での実践

(1) 生徒の実態

対象は高等部普通科 3 年 A 組の生徒 3 名である。いわゆる準ずる課程のクラスであり、2 年次で自身の担当する世界史 B を履修している。詳細については 8. 参考 (1) 平成 26 年度「日本史 B」公開研究授業指導案を見ていただきたい。

(2) 授業実践

このクラスは前年度に世界史 B を担当していたクラスでもあり、振り返りノートの取り組みはすでに定着していた。また 2 年次には模擬授業などの取り組みも実施していた。しかし、授業の内容を自身の言葉でまとめる力はまだ十分ではなかったため、振り返りノートの内容に活用できるよう基軸となるような「問い」サブタイトルとして設定する、授業の中で年表や表を板書し振り返りや比較といった思考につなげるなどの工夫を行った。

また ICT の活用として iPad の活用にも取り組んだ。前年度から拡大画像・動画・音声資料の提示やホワイトボードアプリの白黒反転機能を活用し、弱視生徒の漢字指導に活かす等の取り組みをしていた。本年度からは大阪府教育委員会「学校教育 ICT 活用事業」モデル校である大阪市立阿倍野小学校での実践を参考に、アプリ「ロイロノートスクール」を活用した生徒による人物紹介ムービーの作成にも取り組んだ。

① iPad アプリ(ロイロノート)による戦国三武将人物紹介ムービーの作成

人物紹介ムービーの作成ではロイロノートアプリスクールを使用した。ロイロノートスクールアプリは、写真や動画あるいは無地のシートに対して、時間や音声、文字などを加えることができる。またそのシートをつなげて 1 つの動画を作成することもできる、学校用に開発されたプレゼンテーションアプリの 1 種である。また Wi-Fi 環境があれば教員と生徒の作成したシートや動画を相互に共有し、電子黒板等で発表することもできる。

アプリの詳細については株式会社 Loilo 社の HP を参考にされたい (<http://n.loilo.tv/ja/>)。

本授業では、6 限程の時間をかけた特別課題として取り組んだ。織田信長・豊臣秀吉・徳川家康の三武将（いわゆる戦国の三英傑）を取り上げ、3 名の各生徒がそれぞれ一人を選び、「各武将の政策で 1 番すごいと思うこと」を紹介することとした。まず三武将の功績については授業での学習内容をもとに、校用の iPad や各自の家庭にある携帯電話や PC からインターネットを活用し、調べさせた。その調べた内容を元に、説明内容の概要を考え、また各シートの文字や画像、台詞を考え、実際にロイロノートスクールアプリで台詞を読上げ録音させた。画像に関しては授業時数の制約上、生徒から要望があった画像（戦国時代の日本地図、人物画像等）を教員がインターネットで調べ、保存する作業を行った。点字使用生徒は画面をタップする位置の判別が難しかったため、教員が補助しながらの作成となったが、弱視生徒は自身で作業を行った。内容の検討については授業時間だけでは足りず、昼休みや放課後を利用ながらとなった。「見る人が分かりやすいように」「自分の一番言いたいことが伝わるように」とアドバイスを受けながら、一度考えたセリフやシートの内容の変更を繰り返す活動は、それまでとは違う、伝える相手を意識した点で、言語力の育成に非常に効果的であったと思う。作成した動画については、本校文化祭の作品展示で、iPad を利用して電子黒板上で動画を自由に再生できる形式で展示し、多くの反響があった。生徒や教員に動画について話しかけられた生徒たちは恥ずかしながらも達成感を感じているようであった。

また文化祭後に、情報教育部主催で校内教員向けにロイロノートスクールアプリの活用研修会を行い講師を担当した。

生徒の作成した動画は 8. 参考（2）戦国三武将人物紹介ムービーを見ていただきたい。

② 公開研究授業の実施

このクラスでは、それまで取り組んできた振り返りノート等における言語力の育成の成果を報告する場をとの思いから、公開研究授業を行った。詳しくは、8. 参考（1）平成 26 年度「日本史 B」公開研究授業学習指導

案を見ていただきたい。

③ 自由課題の実施

このクラスでは3学期末までに全員の進路が決まり、卒業までの間に数週間ほどの時間があったため、自由課題を設定した。自由課題は「2045年問題について動画作成」、「日本史B実力テストの作成と実施、解説」、「視覚障がい者の歴史についてレポート作成」を各生徒がそれぞれ選択し、本人の興味関心のある分野で課題に取り組んだ。

「2045年問題について動画作成」では、技術的特異点から将来、ヒトの身体に臓器が要らなくなり、人が死ななくなるのではといった内容をターミネーターの音楽に合わせて楽しみながら作成してくれた。この動画もロイノートスクールアプリを活用し作成した。

日本史B実力テストでは、主に過去の定期試験からではあるが、生徒が問題を作成し、受験した他生徒2名に対して解説をした。最後の説明問題は次の通りである。この問題は前述の公開授業で取り組んだ内容であり、その問題を生徒が設定してくれたことに非常に感銘を受けたことを記憶している。

次の資料5の川柳の内容と、その川柳で批判された改革が失敗した理由を、以下の語句を使用して説明せよ。

(資料5) 白河の 清きに魚の 住みかねて

もとの濁りの 田沼こひしき

【語句】朱子学、田沼意次、儉約令、松平定信、株仲間

視覚障がい者の歴史についてレポート作成では、以下の5つの項目ごとに作成された。1. 江戸時代までの視覚障がい者、2. 盲学校の設立、3. 盲学校での教育、4. これからの視覚障がい者、5. まとめである。この自由課題に取り組んだ生徒は点字使用生徒でまた本校理療科に進学した。それだけに視覚障がい者の理療への関わりの歴史の古さを知ることができ、とても良かったとの感想を残してくれた。

これら自由課題の取り組みについては、8. 参考(3)自由課題を見ていただきたい。

(3) 実践の振り返り

この平成 26 年度日本史 B で担当した生徒たちは、前年度の世界史 B から引き続き担当したこともあり振り返りノートなどの言語力の育成への取り組みに、確かな効果を実感することができた。

もともと授業中の発言には積極的なクラスであったが、論理的に説明すること、自身の考えをまとめることは苦手であり、振り返りノートも語句や事件を書いたり、授業プリントの内容をそのまま写すことが中心であった。それが、「なぜ」「どうやって」といった内容を書けるようになり、それに伴って授業中の発言でも「なぜ」「どうやって」を考え、指導者に質問してくる場面も増えていった。

年度最後の授業で行った生徒の授業へのコメント内容や、卒業後、本校理療科に進学した生徒への「当時の授業での取り組みがどうであったか」という聞き取り内容からは、3 人とも楽しんで授業に取り組んだ様子が伺えた。また生徒の聞き取りでは、「模擬授業や動画作成、自由課題などほかの授業ではなかった取り組みを経験できて、当時は大変だったけど面白かった。振り返りノートの取り組みを通して、自分の考えをまとめる力、説明する力は伸びたと思う」という発言を聞くことができ、改めて成果を実感することができた。

6. 平成 27 年度「世界史 B」での実践

(1) 生徒の実態

対象は高等部普通科 2 年 A 組の生徒 3 名である。3 名とも本校中学部より高等部普通科に進学した。前年度と同じく順ずる課程のクラスであるが、中学校までの社会科知識の定着は十分ではない生徒と、大学進学を希望し意欲的に学習する生徒がおり、クラス内の学力格差が大きいと感じている。また前年度と比較すると発言に消極的であり、学習定着も C 以外は高くないなど言語力や学力面での課題が大きいと感じている。

A	女子生徒 眼疾病名：無眼球症（両眼） 使用文字：点字（パーキンスブレイラー使用）
---	--

	<p>学習状況：なかなか興味関心がなく、授業中の発問に沈黙してしまう場面が多い。中学校段階の基本的な知識もなかなか定着しておらず、振り返りノートの内容を見ても、授業内容を十分理解できていないようであり、また提出物もなかなか出せない状況であった。定期テスト等でも、課題などで単語は丸暗記しているが、学習内容をあまり理解できていない様子が見受けられた。そのため、振り返りノートではなく、まずはプリント毎に提示している重要単語を10回ずつ点字で書くことを課題としたが、まだ課題提出ができていない。またプリントのファイリングが十分にできておらず、2学期に授業内外や他教員からも個別に指導をうけることでできるようになった。</p>
<p>B</p>	<p>男子生徒 眼疾病名：網膜色素変性症 使用文字：点字（パーキンスブレイラー使用） 学習状況：世界史に関する興味関心は高くないが、疑問を持つ力や大まかな内容を理解する力はある。中学校段階の知識は十分定着していないが、大まかな内容は記憶しており、コミュニケーションスキルでそれを補っている。3人の中では最もコミュニケーション能力は高く、授業中の発問への答えや質問は積極的であるが、語句の正確な記憶が十分でない。振り返りでは論理的な内容が書けるようになってきているので、大まかな概要だけでなく重要語句を使用して書くよう指導している。</p>
<p>C</p>	<p>男子生徒 眼疾病名：視神経乳頭コロボーマ（先天性） 併せ有する障がい：左耳難聴 使用文字：墨字26Pゴシック体 学習状況：教科学習に対する意欲と学習内容の定着は最も高い。コミュニケーションや自分に自信のないことを苦手としており、年度当初は振り返りをなかなか書けず、固まっている場面も多かった。しかし、徐々に書くスピードは速くなり、定期試験等の説明問題で</p>

も論理的に文章を書く力が向上していることが確認できた。授業中の発問にも積極的に答えるなど、知識の定着に自信っている様子が伺える。大学進学を希望している。
--

※上記は2学期末時点での個別の教育指導計画記載内容を参考にした生徒の実態である。

(2) 授業実践

平成27年度世界史Bでは、前年度の日本史Bと同様に①プリントのサブタイトルに基軸となる問いを設定する、②授業の最後5分間を生徒に与え振り返りノートの日時間とする、③基軸となる問いやそれ以外についても「なぜ」「どうやって」といった発問を積極的に行うという3つの実践を行った。前年度の生徒と比較すると発言の積極性や知識の定着に課題が多く、また生徒間の学力格差が大きいため、それ以外の模擬授業や動画作成などには今年度は取り組まなかった。

当初は3人とも振り返りノートをなかなか書けず苦勞していたが、授業中に投げかけた発問や授業の終わりに指導者から行うまとめをヒントにすることで、生徒B・Cは振り返りノートをスムーズに書けるようになり、特に生徒Cは定期試験での説明問題にも完璧に近い説明を書くことが出来るまでになった。またもっともコミュニケーション能力の高かった生徒Bは、おおまかな内容を説明できるが語句を正確に覚えていないという状況であったので、特に2学期から発問の中で語句を聞きだし、確認させるように取り組むと、重要語句を使用しながら以前よりも詳しく説明できるようになってきている。

一方で、生徒Aは、知識の定着が十分でなく、定期試験を見ている、問いと全く関係のない語句を答えているなど、課題などで出てきた語句をそのまま丸暗記して答えており、授業内容を十分に理解できていないことが推測された。自分に自信のないことを聞かれるとうつぶいて黙ってしまう場面がほとんどであり、年度当初は授業が思うようなペースで進行しないこともあった。また配布プリントや提出課題をファイリングし、管理することができていなかったため、休み時間や放課後を活用し、また他教員にも協力してもらいながらファイリングに取り組んだ。また生徒Cが授業

中の発問に答えられるよう、正誤が関係ないような問いかけや小中学校で学習した基本的な語句の確認などを行うようにした。また課題提出のため生徒Cと何度か話をした。それらの取り組みによって授業中での発言機会は増えたが、課題の提出はまだ十分ではない。

(3) 実践の振り返り

意欲的に授業や課題に取り組んだ生徒に関しては、振り返りノートの内容や定期テストの説明問題の解答内容を見ると明らかな言語力の向上が見られた。これに関しては、このクラスを担当していた中学部社会科教員にも振り返りノートや定期テスト答案を見てもらい、言語力の向上に対して評価をいただいた。一昨年度・昨年度の実践振り返りも含めて、言語力の育成への自身の取り組みには一定の効果があったと判断してよいと思われる。

同時に課題として浮き彫りになったことがある。学習意欲に乏しい生徒、基礎的学力の面で課題のある生徒、自信のない問いかけに対して固まり沈黙してしまう生徒に対し、いかに授業に参加させ、発言を引出し、基礎的学力を定着させていくのかという課題である。これに対しては、ファイリングの取り組みや課題難易度、発問への工夫を行ったがまだ十分ではない。生徒の意欲や力を引き出せるよう、さらに工夫を重ねていきたい。

今後の工夫に関しては、大阪市教育センターフォーラム 2016 分科会「教育コーティングをベースとしたアクティブラーニング型授業の実践」（講師：三重県立石薬師高等学校教諭 峯下隆志氏）で学んだジグソー法を活用したアクティブラーニングの手法を参考に組みたい。

7. おわりに

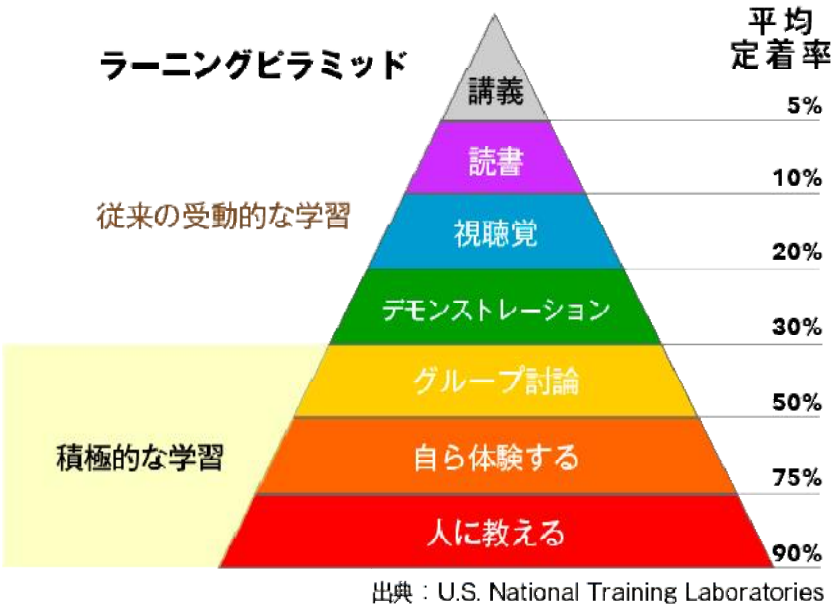
今年度、私は5年次研修の選択研修として大阪市立中学校教育研究会社会部研究発表会に参加した。その中で、いわゆるラーニングピラミッド（*資料⑥）についての話があった。従来行われていた指導者による一方的な講義型では知識定着率は5パーセントほど、それが、読書、視聴覚、デモンストレーション、グループ討論、自ら体験する、行動に変えることによって定着率が上昇していき、他者に教える行為が90パーセントという最

も高い定着率となるという、アメリカ国立訓練研究所（National Training Laboratories）が発表したものである。それを受けて、学習内容の定着を高めるよう、大阪市立中学校教育研究会社会部でも、共同的な学びの対話的活動など、いわアクティブラーニングの手法を盛んに取り入れてきたそうである。本校のような少人数のクラスでは制限があるが、今後生徒の意欲向上やさらなる言語活動の育成として、特に生徒同士でのアクティブラーニングの手法を取り入れたいと考えている。

一方で、自身の取り組んできた振り返りノート等の言語力の育成への取り組みは、自分の考えをまとめ伝えるという、このラーニングピラミッドの他者に教える行為ではないかと思ひ、振り返りノートに取り組んだ生徒の知識定着にも納得したものである。

今後もこれまでの実践に自信を持って取り組みつつ、さらに6.（3）で述べたような新しい手法を取り入れること、また生徒の意欲を引き出す工夫を考えながら、自己の指導技術の向上に努めていきたいと思う。

資料⑥ ラーニングピラミッド



TSSつくば予備校HPより
 (http://tss-tsukuba.jp/kobetsu/)

8. 参考

(1) 平成 26 年度「日本史 B」公開研究授業学習指導案

(2) 平成 26 年度「日本史 B」戦国三武将人物紹介ムービー

①「仏教と信長」

②「豊臣秀吉とは!？」

③「江戸幕府と徳川家康」

(3) 自由課題

①「2045 年問題」(ムービー)

②「日本史 B 実力テスト」(テスト問題)

③「視覚障がい者の歴史について」(レポート)

「理療科における校外での臨床実習について」

1. はじめに

理療科・保健理療科の生徒は、あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得を目標とし、西洋医学、東洋医学の知識のみならず、あんまマッサージ指圧、はり、きゅうの技術の習得も必要不可欠である。座学の知識については、教科書やノートなどを繰り返し読み返しながらかつ度でも学習することで、ある程度の定着は期待できる。しかし、生身の体に触れ、その時々を反応を伺いながら臨機応変に治療方針を立てていく力が求められる臨床技術は、机に向かう勉強方法だけでは伸びにくい。実際に患者と対面して、会話をし、その患者の訴えを整理し、最適な治療プログラムを立案するまでの一連の流れを何れでも経験することで、よりスムーズな医療面接を行うことができるようになる。

このような経験の機会の一つとして卒業学年で取り組む校内臨床が挙げられる。しかし、校内臨床では治療場所、治療時間、外来患者がある程度固定されることと、患者自身が授業の一貫という意識をもって治療を受けているということで、月日が経つと「慣れ」が出てくる。一方校外臨床となると、多種多様な条件の中で最適な治療を行っていく適応力が必要になる。

このことから、校外での臨床実習は、卒業後働く上で必要なスキルを身に着けるための重要なステップとなる。

そこで、現在本校理療科で、実際行っている校外臨床についての概略と今後の課題や展望について述べることにする。

2. 校外臨床の実際

現在実施している校外臨床として、以下のものがある。それぞれ概略と特徴について整理する。

(1) 敬老治療奉仕

対象学年は2・3年生で、9月中旬から下旬にかけて本校近隣の福祉会館や高齢者施設に出向いて、利用者に対してあんまを施すというものである。ここ数年は、1施設に生徒6～8名、引率教員2名を割り振り、合計で3か所の施設に生徒20名強、引率教員6名というのがベースとなっている。

ア. 施術方法

患者は畳の上に臥位姿勢となり、生徒は片膝立ちで施術を行う。1クール50分とし、3クール行う。

イ. 施術部位

臥位なので、基本的には全身どの部位でも可能であるが、施術前に丁寧に問診を行い、患者の訴えに合わせて部位の選定を行う。

ウ. 特徴

校内臨床と比較すると患者の年齢層が高めであることから、圧迫骨折等の医療過誤を起こさないよう刺激量には十分な注意が必要である。また、片膝立ちでの施術は1年生のときにしか授業で取り入れていないので、事前に畳の実習室にて練習を行っている。また、利用者はこの行事をととても楽しみにしており、あんまの技術のみならず生徒との交流による刺激を求めて参加する場合も少なくはない。

(2) 大阪府産業教育フェア

対象学年は3年生で、10月中旬の土日にORC200（弁天町）で行われる大阪府産業教育フェアに参加し、その1ブースとして来場者や近隣住民などにあんまを施すというものである。大阪府立視覚支援学校の理療科と日程調整を行い、土日のどちらか1日を本校の担当としている。

ア. 施術方法

患者は丸椅子の上に座位姿勢となり、生徒は立位または蹲居姿勢で施術を行う。1クール15分とし、7～10クール行う。

イ. 施術部位

患者の姿勢の都合上、腰部や殿部などは少し施術が難しい。首・肩・背中・腕などを中心とし、特に症状の強い部位は念入りに行う。

ウ. 特徴

学生、主婦、その他さまざまな人が訪れるため、短い時間で問診を済ませ、刺激量・刺激強度・施術部位を決定する力が必要である。また、座位の患者に対する施術方法は授業でほとんど取り入れられていないので、事前に臨床の時間を使って練習をしている。このイベントは高等学校対象であり、イベント参加者の保護者なども興味を持って施術を受けに来ていただけるので、本校理療科の宣伝を大阪府下全域へ行うことができる。

(3) 豊里フェスティバル

対象学年は2年生で、10月に本校に隣接する豊里小学校で行われる豊里フェスティバルに参加し、その1ブースとして、来場者にあんまを施すというものである。

ア. 施術方法

患者は丸椅子の上に座位姿勢となり、生徒は立位または蹲居姿勢で施術を行う。1クール15分とし、10クール前後行う。

イ. 施術部位

産業教育フェアと同じく、患者の姿勢の都合上、腰部や殿部などは少し施術が難しい。首・肩・背中・腕などを中心とし、特に症状の強い部位は念入りに行う。

ウ. 特徴

産業教育フェアと同じく、学生、主婦、その他さまざまな人が訪れるため、短い時間で問診を済ませ、刺激量・刺激強度・施術部位を決定する力が必要である。ま

た、座位の患者に対する施術方法は授業でほとんど取り入れられていないので、事前に週1回昼休みの時間を使って練習をしている。練習においては1・3年生に患者役の依頼をし、できるだけ多くの人に施術ができるよう工夫をしている。

3. 今後の展望

現状実施している校外臨床を今後も継続的に実施していき、卒業後の施術技術向上へのきっかけとなるよう働きかけていくことで、生徒のみならず教員の臨床技術向上への意識づけになれば幸いである。また、これらの行事以外に校外の患者を施術できる機会があれば、新規行事として取り入れ、在学中に多くの経験を生徒に積ませ、就職後の財産にしてほしいと願う。

4. 今後の課題

現状では2年生、3年生それぞれで2回ずつしか校外臨床が実施されていない。実際働くことを考えると少し機会が少ないのではないかと考える。最低でも学期に1回ずつ年3回、可能であれば月1回このような行事があってもいいのではないだろうか。また、産業教育フェア、豊里フェスティバルのような座位の患者への施術練習は行っているが、1年生のうちに座位患者に対する施術技術の習得は行われていないのが現状である。やはり施術の基本となる力のかけ方や患者の体の固定方法などは1年次の段階でしっかりと身体に身につけさせることが重要ではないかと思う。そのためには座位という不安定な姿勢の患者に対してしっかりと力を加えることができることが最優先であり、その次の段階で臥位患者への施術に移行していくことが望ましいのではないかと思う。

5. 終わりに

卒業後の施術技術については、現場で経験を積み、積極的に研修会やセミナーに参加することでしか向上は期待できない。つまり自身の努力と向上心が必要不可欠であると言える。そのためにも在学中に、日々の臨床実習を重要視し、常に患者と向き合う姿勢や患者の訴えをくみ取る力を養っておくことが求められるのではないだろうか。今後も校内・校外問わず臨床の機会をできるだけ多く設けることが生徒にとっても貴重な財産となり、卒業後、治療者として活躍の幅を広げることができれば、我々理療科教員としてこれほど喜ばしいことはない。

多くの人と知り合い、手をつなぎ、支え合うすべを学ぶ

～寄宿舎での交流のまとめ～

寄宿舎理念検討委員会交流担当

1. はじめに

文部科学省においては、特別支援教育での交流及び共同学習は、“障害のある子どもが地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きる上で、障害のない子どもとの交流及び共同学習を通して相互理解を図ることが極めて重要”、“障害のある子どもにとって有意義であるばかりではなく、小・中学校等の子どもたちや地域の人たちが、障害のある子どもとその教育に対する正しい理解と認識を深めるための絶好の機会でもある”とされています。さらに、全日本盲学校教育研究大会でも平成25年（2013年）度からは“交流および共同学習の推進”が柱とされています。

本校寄宿舎ではその一環を担う交流の取り組みを、永年にわたり幅広い団体とすすめてきました。

中でも30年以上の歴史があり、現在もなお続いている取り組みが、小学部担当が進めてきた、地域の学童保育麦の子クラブとの交流は昭和56年（1981）から今年35年目を迎え、中学部担当が中心でスタートして小学部・普通科との幅広い交流となった児童養護施設海の子学園池島寮とは、昭和60年（1985）から今年31年目を迎えました。

同年代の子ども同士が遊びを通してお互いを理解し合える姿や、それぞれにもつ障害の相互理解に導き繋げられる姿など、30年以上の年月の歴史をたどり、条件の違う生活の中で積み重ねてきた“健常者との関わり＝交流”の実践と、今もなお継続している阪大リーディングも含めて、寄宿舎における交流をまとめ、今後の寄宿舎運営を進めるに当たり、さらに理解していただける機会に繋がりたいと思います。

2. 寄宿舎小学部児童クラブと豊新学童保育所麦の子クラブとの交流

（1）麦の子クラブとの出会い

昭和56年（1981）11月に、豊新学童保育所麦の子クラブ（以降麦の子とする）と寄宿舎小学部児童クラブ（寄宿舎）との交流がはじまり、今年

で35年が経ちました。麦の子と出会った頃の職員集団は、子どもたちの集団をもっとふくらませたい、ダイナミックな遊び、ぶつかり合える人間関係を保障したいと願っていました。当時、この地域で本校職員や保育所の職員、地域の保護者が集まって始めた「おやこまつり」のとりくみの中で、学童保育所の指導員と知り合い、麦の子との交流が始まりました。

子どもたちの放課後を共有する学童保育という場に着眼し、日常的な交流を実施してきたこと、そしてその交流が30年以上も続けられていることは、全国に誇りうる画期的な成果だと思えます。

(2) 大切にしてきた“楽しめる遊び”

双方の職員の願いは、年に1回などの行事だけという単発的な交流ではなく、日常的な交流にとりくみ、より大きな集団の中でぶつかり合い、相手を思いあえることに繋げられるようになるなど、互いに育ちあえる交流にしたいと言うことが共通の願いでした。

いつの時代も子どもたちからは、「交流はイヤ！」という声からはじまり、それは麦の子の子どもたちも同じでした。特に麦の子の子どもたちにとっては、学校での学習時間が終わりホッとしたところを、徒歩圏内とはいえ子どもの足で20分も本校までくることは大変なことでした。だからこそ、交流に行くと人数も増えていっぱい遊べる！楽しい！と感じてもらうことを大事にしてきました。

①年間行事 昭和64年(1989)参照

月	主なとりくみ内容	ねらい
5	↑ 要求別・集団あそび	↑ 仲良くなろう
6	↓	↓
7	・七夕まつり(御店屋さん)	↑ キャンプに向けて集団づくりをす
8	・キャンプ(サマースクール)	↓ すめよう
9	・月見おどり	↑ 障がいについて考える
10	↑ クリスマス会実行委員会	↓
11	↓ 発足	↑ クリスマス会にむけて共感できる
12	・親子交流クリスマス会	↓ とりくみを
1	・大なわとび・フロアバレー	↑
2	・文集づくり	↓ 交流をまとめる
	・交流修了会	↓

②活動の場所によつてのあそび

- a. 中庭や運動場、河川敷、さつき公園（通称佃煮公園）、かぶと公園
⇒つなわたりジャンケン、こおりおに、猛獣狩り、缶けり、人工衛星がとんだ、王様じゃんけん、勝ち抜きじゃんけん、物探しゲーム、陣取り、たんてい、しっぽとり、大なわとび、たこ揚げ、ミニミニ運動会、的あて、プール、河川敷にて草すべり、名前呼び、はさみん、畑づくり、焼き芋大会、キックベースボール、盲人野球、くつかくし etc.
- b. 舎室、柔道場、プレイルーム
⇒人間すごろく、お正月あそび（福笑い、すごろく、羽子板）、大型オセロ、こま回し、目隠しかくれんぼ、ハンカチ落とし、ゴロピカドスン、中あてドッチ、太鼓、歌、盲人バレー、染物 etc.

③交流独自のルール誕生

集団で楽しめるダイナミックな遊びをたくさん取り入れてきましたが、健常児と同じ土俵で楽しめるようにルールを変更することで、オリジナルの遊びも誕生しました。鬼がアイマスクをして隠れている友だちを探す「目隠しかくれんぼ」は、その代表です。通常のかくれんぼのように、視覚で友だちを探す、見えないように隠れるという概念にとらわれずに遊ぶことができます。広い部屋の真ん中で息をひそめてじっと立つ、座机の下に静かに寝そべる、それでも「隠れる」ということになるのです。どんどん新しい隠れ方を発見し、遊びを展開していく子どもたちの順応性や発想の転換に、いつも感心させられます。この遊びは麦の子学童でも定着しているので、交流の場でも人気の遊びになっています。

④親子での初めての取り組み－親子交流ハイキング－

子どもたちが交流している姿を、保護者の方にも見てほしいという思いから、まだ土曜授業があった平成14年（2002年度）12月に交流親子クリスマス会を行っていました。クリスマス会では双方の子どもたちと保護者のだしものなどに取り組んでいましたが、土曜授業がなくなるなど実施が難しくなってきました。それでも親子の取り組みをしたいという思いから、気候が良い時期にハイキングにもとりくみました。

(3) 障がい理解に繋げて

子どもは素直な分、時には残酷な事も言葉に表れることがあり、低学年になるほどそれは顕著に見られます。中庭で遊んでいると、「ほんまに見えへんの?」「なんで目が白いの?」と顔を近付けて言う麦の子の1年生の児童の言葉に、寄宿舎の子どもたちは心を痛めることがあり、寄宿舎の子どもたちが「交流はイヤ!」という理由の一つでした。

心を痛めている寄宿舎の子どもたちの気持ちを、少しでも軽くできないかということで、年度初めの交流までに事前指導を行うことにしました。『目が見えないってどういうこと?』『全盲の子はどうやって歩く?』『どんなふうに遊び、勉強をする?』『遊ぶ時に注意することは?』と話をしてきました。また、麦の子の父母会に出席して、1) 現在は月1回の交流が定着している、2) 交流を通して少しでも大きな集団での遊びを経験させたい、3) 集団遊びの中で独自のルールがあること、4) 指導員の会議は隔週で行い、とりくみの目的などを確認していることを話して、寄宿舎と麦の子の交流の意義を少しでも理解してもらえるようにしてきました。

(4) 近年の状況

お互いに、曜日や時間帯によって参加できるメンバーが変わるため、日程や参加できる子どもの状況に合わせて、取り組み方を工夫しています。昨年度までは、お互いの生活を話し合う中で、障がいの有無に関わらず同じ体験をしていること知ってほしい、中学生になるにあたっての喜びや不安など、同学年だからこそ共感できる話題に触れてほしいというねがいから、互いの高学年を対象とした「高学年交流」にも取り組みました。

今年度については、帰舎後から夕食前である5時までと短時間の交流が中心になったことから、1年を通じて同じメンバーで交流を重ねることを大事にしました。麦の子から参加するのは、1年生10数名で、そのうち男子は1名。寄宿舎からは高学年8名で全員が男子。日頃男子ばかりということではしゃぎ過ぎる寄宿舎の子たちも、「今日は麦の子交流です。どんなこと考えなあかんかな?」と問いかけると「女の子やから、大きな声をあげたら怖がる。優しくしないといけない」と子どもたちから声が出てきます。実際、ハロウィンでオリエンテーリングの取り組みの時は、お化け屋敷や職員の仮装に涙ぐむ子がいたので、1年生の女の

子には優しく接して先輩としてリードしてあげようという思いが自然に芽生えて交流に臨んでいました。

交流を積み重ねることで、交流へのイメージが出来、見通しを持たせる取り組みに参加することで、積極的に参加している。また、その中で“まんざらでない”自分を感じていると思います。

今後も、その年のメンバーで何を大切にするかを検討して、取り組みを重ねていきたいと思っています。

3. 児童養護施設海の子学園池島寮

(1) 池島寮との出会い

交流が始まった昭和60年(1985)当時、全国的に学校や子どもたちを取り巻く環境は荒れており、非行問題は後を断たない状況でした。一方、本校寄宿舎の中学生たちは、人数的にも豊かとはいえない集団生活の中で、テレビやラジオを相手に過ごすことがほとんどでした。そんな頃、寄宿舎の教育研究会で池島寮職員の講演がありました。池島寮も例外ではなく、子どもたちの生活は目をおおいたくなるくらいに荒れた状況にありました。「集団作り」を実践の軸にしていますが、その集団作りが崩壊しようとしている苦しい思いも、自己を肯定し、生きる強さと喜びを獲得してほしいという子どもへの願いも一致していたことから、池島寮へ交流を申込みました。互いが、この交流が現状を変えるチャンスと確信してスタートしました。

<交流の目的>

1. 単に障害者・児を理解することにとどまらず、共に集団のなかで、思いやりや正義感、強く生きぬく力を育てること。
2. 一発勝負ではなく生活を通して育ちあう交流にする。

(2) 出会い～15周年

まずは、一緒に取り組む交流として“うたごえ”に着目し、交流がスタートしました。

選曲は、「平和」「仲間」といったメッセージ力のあるもので、子どもたちに歌詞の内容から、自分自身に投影させたり、考えることのできる題材を選びました。そして、ただ歌うだけでなく、気持ちをこめて歌い上げることに力を注ぎました。ある時は、練習のためにお互いの施設を訪問しあったり、2泊3日のキャンプも行い、「どうすれば仲良くなれるか」「お互

いどう成長するか」など、真剣に話し合い、意識を高めあいながら交流をすすめていきました。

しかし、順調なことばかりでなく、大きなことにチャレンジするときには、池島寮の子どもたちの中で、不安からか問題行動を起こす子、弱音をはく子などきもちがバラバラになってしまいました。そんな時、寄宿舍でも子どもたちに池島寮の現状を伝え、どうすればよいか一緒に考えたのち、寄宿舍の子どもたちから、池島寮の子どもたちに電話やカセットテープ、手紙などで気持ちを伝え、励ますことにしたのです。すると、池島寮の子どもたちにも、その想いは届き、ひとつのチャレンジをみんなでやりきることができたのです。

当時の子どもたちの感想文を読むと、どの子も達成感と充実感に充ち溢れています。そして、そこには、一緒に歩んでいる連帯感がうまれていました。

(3) 15周年～20周年 後半

平成12年(2000)頃には宿泊交流の取り組みができなくなり、全員が集まるのは年3回程度。同じ行事を楽しむことはもちろん、歌声の交流は継続して取り組んでいました。しかし、池島寮からは中高生が部活動のために参加できず、幼児、小学校低学年と、寄宿舍の中高生がペアになっての活動になっていきました。この頃には職員の世代交代も進んでおり、宿泊交流を経験していない、手紙や電話で励まし合う姿も知らない職員が交流担当になった時期でもあり、助け合い励まし合うような関係作りができていたこれまでとはかけ離れているような気がして、「交流の意義」でさえも見失いそうになった時期でもありました。お互いの子どもたちが共通して興味をもてることは何か、それを探るために、職員の打ち合わせ、互いのリーダー(生徒の交流委員)会議を充実させました。

職員の心配をよそに、手探り状態の中であっても、子どもたちの関係は確実に変化していきました。天真爛漫な年下の子に膝の上に乗ってこられてふざけあったり、低学年の子と自然に手をつないでやさしく声をかけたり、ちょっと年上のお姉さんにやさしくしてもらったりと、寄宿舍では成立しない関係ができていったのです。戸惑いから始まった関係も、回数を重ねるごとに友だちとして関わることの自信につながり、「また会いたい」と思えるようになっていました。

(4) オリジナル曲ができるまで

お互いの距離は縮まっても、これまで交流の柱にしてきた「うたごえ」は、なかなか子どもたちの中に浸透しませんでした。生活の中で耳慣れている曲とかけ離れている「平和」「仲間」の歌に、抵抗感があったのです。20周年を迎えた頃は、重複舎生が増えた時期であり、同時に寄宿舎でも池島寮でも、思春期を迎え他人との接触を避ける生徒も多くなりました。発達段階も生活の場も異なる子どもたちの集団であっても、うたごえであれば、共感し、つながりあう体験ができる。それは、これまでの交流の実践から確信をもって言えることでしたので、どんな環境であっても一緒に歌っていこう、という思いからうたごえ交流を続けました。20周年の記念という意味と、うたごえに興味をもってほしい、うたごえの力を体感してほしいというねがいを込め、オリジナル曲の制作にとりかかりました。

①オリジナル曲『ともだちのしるし』※資料1

池島寮生の気持ちを思い描いてつづった曲。四季の移り変わりとともに変化していく景色や、赤く染まったほほ、冬の白い息など視覚的な表現が多く使われているので、池島寮生への障がい理解教育にもつながりました。解りやすい歌詞と親しみやすいメロディーなので、交流に関心を持たなかった生徒も興味を示し、同じ舞台でうたうこともできたのです。

②オリジナル曲『ぼくらは平和の歌をうたう』※資料2

「平和の歌」もオリジナルで作ろうということに。これまで数多くの舞台で歌ってきた「ヒロシマのあるくにで」と、直前に歌った「ねがい」をつなげる形で作った。なぜ平和にこだわって歌っているのかを気づいてほしい、そして、うたごえが人をつなげる力を感じてほしい、これからも同じ気持ちで歌ってほしいという願いをこめました。

③オリジナル曲『自己紹介』※資料3

年に数回にしか会えないので、顔を合わせるたびに自己紹介をする、その様子をもとに、重複舎生や幼児さんも楽しく歌える曲にしました。「○○大好き○○ちゃん」と、名前と自己アピールを曲にのせて歌う曲なので、この歌の前には必ず全員が話題の中心になる。自然と他の友だちの情報も耳に入るので、そこから話題も広がり、楽しい雰囲気で行事をスタートできました。

(5) 近年の状況～オリジナル曲の効果～

あるときの交流職員会議で、池島寮の園児をはじめとする児童生徒が、お風呂場から歌声が聞こえたり、自然に口ずさんでいる実態の報告を受けました。以前のようにはなかなか会えなかったり、一緒に取り組む事が難しくなってきましたが、こうした何気ない日常の中で自然に交流が位置付いていることに触れ、形にとらわれない交流を知ることができました。

また、本校寄宿舎でもこのオリジナル曲を巡って、同じく素敵なドラマがおこっています。池島寮のように交流でない生活の場面で、口ずさむ舎生の歌を耳にして「何の曲？教えて！」という歌い継がれています。そうした中で、ある年の寄宿舎ミュージッククラブでは、この曲で文化祭に出演しました。そのときにはじめて耳にした来校者からも「素敵な曲ですね」「楽譜があったらください」とまで言われ、歌い継いできて良かったと思えた瞬間でした。

歌い継ぐことは寄宿舎の歴史的な行事にも反映されるようになりました。寄宿舎で行われる“さよなら会”では、毎年テーマソングを選曲してきましたが、「この曲をさよなら会のテーマソングにしよう！」という提案があり、少しだけ歌詞をさよなら会バージョンに変更する事によって、永遠のテーマソングと位置付くようになり、これもまた交流を語り継ぐ一つになっています。

4. 阪大リーディングとの関わり

(1) 概要

阪大リーディングとは、大阪大学公認ボランティアサークルのことであり、フロンティア（サークル名）の中の視覚特別支援学校の担当の学生との交流のことであり、昭和40年代からはじまりました。

その当時は高等部が対象で、学習面を中心に一般校の高校入試や大学入試にも触れ、また自分たちの知らない世界の情報を広げることも視野に入れて、流行の小説などの様々な墨字の音読をお願いしていました。

現在では、中学生の受講生も増え、学習面にプラスした幅広い関わりで、生活経験を豊かにするためにいろいろな形での関わりをもっています。

①リーディングの主な内容

学習面…予習、復習、宿題、定期テスト・国家試験に向けての学習
生活経験を豊かにするために趣味の話やオセロ、UNOなどのゲーム

など

②今年度（2015）の阪大リーディングの実施時間

毎週木曜日、（隔週火曜日） 18時30分～19時30分までの1時間

③今年度（2015）の実施状況

年間30回実施（木曜日：21回、火曜日：9回）

平均参加人数12人（木曜日：14人、火曜日：8人）

④生徒との関わり方についての約束

年度初めにオリエンテーションを行い、阪大生と舎生にルールを確認

①電話やSNSなどの情報交換は一切しない。

②舎生の前では飲食はしない。カバンの中からも見えないようにしてもらう。

③困ったことは自己の判断せず、職員に必ずに相談する。

（2）受講希望の増加

ここ数年、舎生が多く宿泊している木曜日に実施していましたが、宿泊形態が大幅に変更し、受講したくても木曜日に宿泊できない実態から、別の曜日にもと希望がありました。阪大リーディングの学生と相談した結果、隔週ですが火曜日を増やすことができ、より多くの舎生が阪大リーディングに関わる事ができるようになりました。

近年では、阪大リーディングの学生がより積極的であり主体性がみられるようになり、学生の中でリーダーを決められ、リーダーと職員との連絡が密に行われるようになりました。リーダーの呼びかけにより学生の参加が増えたことも、多くの舎生がリーディングを受講できるようになったひとつの要因です。舎生と学生の割り振りは、以前は職員がおこなっていましたが、リーダーからの申し出もあり、主体的にリーダーが中心となって学生が割り振りできるようにもなっています。舎生の実態をそれぞれが交流し理解しあえる関係を基に舎生の学習環境を考慮し、舎室や図書室などそれぞれに合わせた形で部屋割りを行なうことができるようになりました。

受講の終わりには担当した舎生の様子を記録カードに記入しています。学生たちも前回の様子が分かることで次回への参考となっています。また

ボランティアに見せる舎生の様子が記録されていることで、職員にとっても新たな発見に繋がっています。

職員とリーダーの連絡をしっかりとりあうことでスムーズに受講できるよう工夫に努めてきました。職員からも舎生の状況や要望などを細かく伝えて交流する事で、しっかりとした信頼関係を築くことができています。こうした事が舎生への関わりも反映され、阪大リーディングの受講希望が年々増加しています。

今後も舎生の要望を大切にし、生活経験を豊かにするため、障がい理解に繋がる阪大リーディングとの関わりをさらに深めていきたいと思えます。

5. まとめ

異年齢集団である寄宿舍において、さらに他団体との交流に取り組むことで、とかく狭くなりがちな世界観を、広く健常者と関わられるようにいろいろな形態を模索し、時代に応じた展開を進めてきました。

生活経験の不足やコミュニケーションの未熟さなどが顕著に現れ、いろいろな場面でやってもらう事が習慣化し、自主性が薄れている実態の中、集団活動を通して、自主・自立・自治などの力を育むことを目標に、1) 小学部では遊びを中心とした仲間作り、2) 中学部では思春期を豊かに乗り越えられる集団体験、3) 高等部では社会的な自立を目指し、寄宿舍全体として生活年齢、発達段階の多様な集団の間で取り組まれる交流で、集団を保障し、共感関係を育て、さまざまなくみすすめてきました。

また、交流をすすめる中で大切にしてきたことは、指導者間の話し合いでした。取り組みの事前事後を丁寧に進め、取り組みの課題・ねらいを具体的にすることや、それぞれの自治活動と合わせた取り組みを展開し、生活の中にも返していくことにも留意してきました。

交流担当者による職員会議で、現状・近況を含めた児童生徒たちの状況をしっかりと把握し、互いの集団が持つねらいから共通のねらいへと展開し確認する事で、お互いの児童生徒の姿が見えてきました。そのことで見通しを持った指導が共同の実践として確立し、人間関係を築きながら「学び合い、育ち合う」集団が形成され、援助もお互いのできるようになっていけたのです。

小学部の麦の子、中学部・普通科が中心の池島寮との交流では、様々な時代背景によって近年は活動自体が激減していますが、1回の取り組みがたとえ短時間（数十分）でも、年に数回でも、交流の意義を確信し取り組

みが継続できている現状は、積み重ねてきた交流の歩みと、職員間の指導方針が同じであること。そして、交流の中で見せる児童生徒の成長こそが正しく歴史を作り上げてこられた証といえます。職員間で方向性を確認しあい、児童生徒たちが楽しさを経験し共感関係を育てることを積み重ねて、普遍的な交流の成果が見えてきました。

視覚障がいのために生活経験の不足やコミュニケーションの未熟さなどがみられ、またいろいろな場面でやってもらう事が習慣化し、自主性が薄れているのが実態です。異年齢集団で構成されている寄宿舍は小さな社会と同じであり、その中で、このような交流の取り組みを継続していくことで、自立に向けて、様々な年齢の人とコミュニケーションの力を伸ばし社会性や自主性を養うことにも繋がっています。

また、交流を継続し深めることで、集団の中で同世代の悩み・考えにふれ、自分を見つめ直す機会となり、お互いを思いやり自分も見つめ直せ、障がいに向き合い、乗り越えていこうと思える強さを身につけるようになっています。

障害のある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、社会を構成する様々な人々と共に助け合い支え合って生きていくことを学ぶ機会となり、ひいては共生社会の形成に役立つ交流の必然性を再確認し、今後も現状にあった寄宿舍での交流を展開していきたいと願っています。

資料 1

友だちのしるし

作詞：山田ふといち
作曲：サラダ

はじめて君と手をつないだ ためらいながら触れた手
友だちになれるかな ほくと君 友だちのしるし
君のためになにができる 見えない君のために
教えてあげたい ほくが見ているもの 世界中のきれいなものみんな

ウララ 風に舞う桜の花びら
たんぽぽいっぱいの中庭
雨にぬれてる あじさいの花
ウララ 夏の夜の満点の星空
夕焼けがオレンジ色にそめた校舎
冬の朝 ほくがはく白い息
そして赤くそまったほくのほほ

今度会うときも手をつないで一緒に歩こう
教えてあげたい
ほくが見ているもの世界中のきれいなものみんな
ほくと君 友だちだから

資料 2

ぼくらは平和の歌をうたう

作詞：山田ふといち
作曲：サラダ

- 1
- | | |
|-------------|-------------|
| ずっとずっと歌ってきた | 手をつないで歌ってきた |
| 見つめあって歌ってきた | 平和の歌を歌ってきた |
| やさしい歌を歌ってきた | あなたを思っ歌ってきた |
| 勇気を出して歌ってきた | 仲間を信じて歌ってきた |
- 私の国と彼の国と 人のいのちは同じ
この青い大地の上に 同じ生をえたのに
ヒロシマのある国で しなければならぬことは
灯るいくさの火種を 消すことだろう
- 2
- | | |
|--------------|--------------|
| 誰かの胸に届いてほしい | あなたの胸に届いてほしい |
| みんなの胸に届いてほしい | 世界の人に届いてほしい |
| 明日からも歌っていこう | 手をつないで歌っていこう |
| 心をつないで歌っていこう | 平和の歌を歌っていこう |
- この願いかなうまで 私たちは
歩み歩み続けることを やめないだろう
この願いかなうまで 私たちは
歩み歩み続けることを やめないだろう

資料 3

自己紹介

作詞：山田ふといち
作曲：サラダン

- 1
- お久しぶりぶり みんな元気
今日も笑顔で ごあいさつ
みんなの顔も 忘れないように
何度も何度も 自己紹介
〇〇〇〇・ちゃん
・・・くん
・・・ちゃん
- ずっとずっとよろしくね
- 2
- 空も晴れたし 風もさわやか
今日も笑顔で ごあいさつ
みんなの声を 忘れないように
何度も何度も 自己紹介
〇〇〇〇・ちゃん
・・・くん
・・・ちゃん
ずっとずっとよろしくね

第 2 章 麦の子交流：朝妻由美、阿佐輝美

第 3 章 池島交流：原田奈穂美、川口裕妃

第 4 章 阪大リーディング：山下伸明

第 1・5 章、文責：平野由佳

編 集 後 記

本校では、研修の重点として「個々の幼児・児童・生徒の教育的ニーズに応じた教育実践を充実させるため、専門性の維持・継承・発展を目的とする研修・研究を推進する」と設定し、若手教員の育成とともに視覚障がい教育の専門性向上と継承を進めるべく研究に取り組んでいます。また、幼児・児童・生徒の発達段階・生活スキル・行動特性・学習状況等を各種の検査あるいは本校に特化した日常生活検査をさらに充実させるとともに、保護者との協働をもとに、一人一人の実態を明確にすることで、よりの確な指導・支援、配慮、さらに縦通しでの実態把握ができるような体制作りを実施してきました。

今後も、様々な視覚障がい教育における課題に真正面から取り組み、また多様化する教育的ニーズに対応しながら、視覚障がい教育・支援の拠点としての役割を果たすべく、努めたいと考えています。

最後に、この報告書を作成するにあたり、原稿執筆をはじめとして、ご協力・ご尽力いただいた皆様に、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。今後、さらに研究と実践を深めていくために、忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

平成28年3月 研究部

研究紀要 第48集

発行日 2016年3月1日

編集 大阪市立視覚特別支援学校 研究部

大阪市東淀川区豊里7-5-26

TEL 06(6328)7000

FAX 06(6328)5896
